

教育委員会の事務の管理
及び 執行の状況の点検
及び 評価に関する報告書
(令和4年度対象)

宇多津町教育委員会

はじめに

I 目的及び制度の概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくことを目標に、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表すること、また、その点検・評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることになっています。

II 点検・評価の対象

「第2期宇多津町教育大綱(令和3年度～令和8年度)」に基づいた、「基本目標」ごとの「教育施策の目標」と関連させた具体的「施策項目」を対象に、令和4年度の進捗状況について、点検・評価を行いました。

III 点検・評価の方法

令和4年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、「施策の目標」に掲げている項目の点検・評価表を掲載しています。また、点検・評価の客観性を確保するために、令和5年11月24日(金)に「宇多津町教育委員会評価委員会」を開催し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定する学識経験を有する次の方々から、ご意見をいただきました。

氏 名	所 属 等
會澤 勲	四国学院大学教授
高儀 雅俊	香川短期大学教授
西本 佐和子	教職経験者(元小学校校長)

参考資料 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価(令和4年度分)

目 次

はじめに

1	自ら自分の未来を切り開く幼児教育・学校教育の推進	
(1)	保幼小中が連携し、宇多津町の未来を担う子どもたちの教育の推進	ページ
①	町連携協議会の充実	1
(2)	確かな学力の育成と一人ひとりの能力や個性を伸ばす教育の推進	
①	学習習慣の確立と学ぶ意欲の向上 (ICTを活用した教育の推進を含む)	2
②	読解力の育成	3
③	英語教育・外国語活動の充実	4
④	特別支援教育の推進	
	・個に応じた支援の充実	5
	・教育相談	6
	・わたしの成長シートの活用	7
(3)	豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進	
①	人権・同和教育の推進	8
(4)	健やかな体をはぐくむ健康教育の推進	
①	基本的な生活習慣を身につけるための啓発活動の促進	9
②	家庭と連携した食育の推進並びに生活習慣病の予防促進	10
③	安全・安心な学校給食の実施	11
(5)	体系的・計画的な研修による教職員の資質や能力の向上	
	・宇多津町教育連携協議会での研修の充実(異校種間研修)	12
	・教職員の働き方改革の充実	13
2	元気で安心できる教育環境の整備	
(1)	学校施設について、良好な教育環境を維持するための長寿命化計画の策定及び小中学校の体育館への空調整備	
①	学校諸施設の整備・充実	14
②	空調設備の整備	15
(2)	教育内容を充実させるためのICT環境の整備と活用の推進	
①	ICT環境の整備とICTを活用した教育の推進	16
(3)	コミュニティ・スクールの充実による開かれた学校づくり	
①	学校運営協議会の充実	17
(4)	学校内外における安全対策・防災教育の充実	
①	実践的な防災教育の実施と防災力の向上	18
②	交通安全教育の充実	19
③	問題行動等の未然防止・指導体制の充実	20
④	学校情報・地域情報配信の充実	21
(5)	教育の機会を保障するための就学援助や住民ニーズに応じた支援の拡充	
①	就学援助制度・学生服助成制度・奨学金返還補助	22

3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり

(1) 地域学校協働本部を核に学校・家庭・地域が一体となった子どもを育てる活動の充実

- ① 協働活動の充実…………… 2 3
- ② 地域活動への積極的な参加促進
 - ・ ボランティア活動…………… 2 4
 - ・ 部活動地域移行…………… 2 5

(2) 子ども会や関係団体と連携しての、子どもの体験活動や創造活動の充実

- ① 体験活動・交流活動の充実…………… 2 6
- ② 放課後等児童の居場所の充実…………… 2 7
- ③ 異年齢交流活動事業の推進…………… 2 8

(3) 子どもを事件、交通事故等から守る活動の推進

- ① 交通安全プログラムによる通学路の安全点検…………… 2 9
- ② 子どもを守るネットワークの充実
 - ・ いじめ防止対策委員会…………… 3 0
 - ・ サポートチーム連携協議会…………… 3 1
 - ・ 少年育成センター業務…………… 3 2

(4) 家庭・地域の教育力向上を目指しての、家庭教育学級や老人大学、女性会議等の充実

- ① 家庭教育支援体制づくり並びに学習機会の拡充…………… 3 3
- ② 家庭教育力の向上…………… 3 4
- ③ 人権・同和教育の推進…………… 3 5
- ④ 学習機会の提供（女性セミナー・宇多津大学）…………… 3 6

4 生涯にわたりスポーツ活動や学びを支え合うことのできる活力ある地域コミュニティの形成

(1) 町民のニーズに応えた生涯学習講座の実施及び学習成果の発表や講座終了後も交流が続く取り組みの推進。

- ① 生涯学習（講座）の充実…………… 3 7
- ② 地域の伝統文化の保存・継承活動の支援
 - ・ 令和相聞歌…………… 3 8
 - ・ 文化財保護…………… 3 9

(2) 伝統文化を継承、活用するために地域の特色ある文化活動の推進

- ① 地域の伝統文化を学習する機会の充実
 - ・ 二十歳の集い…………… 4 0
 - ・ うたづ検定…………… 4 1

(3) 生涯を通じたスポーツやレクリエーション活動に親しみ健康で心豊かな生活

- ① 指導者養成並びに活動支援体制づくり
 - ・ 大松杯バレーボール大会…………… 4 2
 - ・ 激励制度…………… 4 3
- ② スポーツ・レクリエーション活動の充実
 - ・ スポーツ推進…………… 4 4
 - ・ 子どもロードレース…………… 4 5

(4) スポーツ・レクリエーション活動施設や生涯学習施設の長寿命化及び設備の充実

- ① 生涯学習施設の保守・修繕…………… 4 6

令和4年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1 自ら自分の未来を切り開く幼児教育・学校教育の推進
施策項目	(1) 保幼小中が連携し、宇多津町の未来を担う子どもたちの教育の推進
事業内容	① 町連携協議会の充実

令和4年度実施内容

宇多津町では、「夢と希望を抱き、高め合い、よろこびを分かち合う教育」を基本理念とし、平成19年4月に宇多津町教育連携協議会が発足した。同時に、教育連携5か年計画の第1次が始まり、令和4年度～令和8年度が、第4次5か年計画になる。令和4年度は、第4次の1年目として、保・幼・小・中が連携して、めざす子ども像である、『誇り』を持つ子ども、『敬い』のある子ども、『創意』する子どもを育むための教育活動を実践した。

1. 研究主題について

対話を通して、めざす子ども像に迫るために、次の研究主題のもと、研究を推進している。

対話を通して「誇り 敬い 創意」を育む教育の推進

ー保幼小中の連携による教育と学校(園)・家庭・地域が一体となった子どもを育てる活動ー

学校(園)・家庭・地域が、対話によってそれぞれの役割を考え、多様な観点から子どもたちを育てることと「めざす子ども像」に向けての人づくりを行っている。

- ◇ 保・幼・小・中の役割：新しい時代に必要な資質能力を育む主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善
- ◇ 家庭の役割：自立の基礎を育む「基本的な生活習慣の確立」「安全・安心な日常生活」の育成
- ◇ 地域の役割：体験活動を通して生きる力を育む「郷土愛」「ボランティアスピリッツ」の育成

2. 具体的方策について

(1) 重点課題1「子どもが喜びを感じられる授業のプロデュース」

1単位時間や単元などを通して、「発見する喜び」「考えを創る喜び」「対話する喜び」「深まる喜び」「振り返る喜び」の5つの喜びを設定し、その喜びのサイクルを授業者が意識して児童生徒が学び合うためのしかけを行う。

・授業改善における評価と改善のために、5つの喜びのサイクルを意識して、授業者、児童生徒が、授業に取り組んでいるかに関するアンケートを作成して実施した。

(2) 重点課題2「学校を核とした家庭・地域との協働活動の推進」

・学校と家庭との連携：学校から家庭への情報発信と家庭からの情報の受信を教育活動に生かす。

・学校と地域との連携：平成30年度から設置された「地域学校協働本部」と令和2年に設置された「学校運営協議会」が連携・協働し、地域の教育力を生かした学校づくりに取り組んだ。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

アンケート結果から

○「発見する喜び」に関する質問「授業で『どうしてかな』『不思議だな』『もっと他の考えはないかな』と思えるように働きかけを行っていますか。」(授業者)、「授業で『どうしてかな』『不思議だな』『もっと他の考えはないかな』と思うことはありますか。」(児童生徒)このアンケートで肯定的な回答をした授業者は、中学校100%、小学校97.6%に対し、児童生徒の肯定的な回答は、中学生76.4%、小学生78.3%となっている。20P以上意識のずれがあり、授業者の働きかけが十分には児童生徒に伝わっていなかった。

○「振り返る喜び」に関する3個の質問「ふり返りを自分の言葉でまとめているか」「授業を通して分かったこと、学んだこと、を実感できているか」「授業で学んだことを生活の場で生かそうとしているか」全てにおいて、肯定的に回答した児童生徒の割合が授業者の回答を上回っていた。

5つの喜びを設定し、その視点で授業づくりをすることで、授業改善のための具体的な視点が明確になった。しかしながら、授業者と児童生徒との意識のずれが生じている。児童生徒の主体性を重視しつつ、授業者の児童生徒への的確な働きかけが課題である。

【学識経験者の意見】

- ・その差が必ずしもネガティブとは言えないと思います。
- ・授業者の肯定的評価の割合と教えられる側の割合が同じ程度になる必要はないと思われます。高校入試があるため、小学校と中学校では考え方に当然差があると思います。
- ・町連携で取り組んでいることが、一人一人の先生方に十分伝わり、日々の授業に生かされることを願っています。5か年計画なので、5つの喜びのどれかに焦点を当てて、年度ごとに深めてもよいのではないのでしょうか。

令和4年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1 自ら自分の未来を切り開く幼児教育・学校教育の推進
施策項目	(2) 確かな学力の育成と一人ひとりの能力や個性を伸ばす教育の促進
事業内容	① 学習習慣の確立と学ぶ意欲の向上 (ICTを活用した教育の推進を含む)

令和4年度実施内容

令和4年度は第4次宇多津町教育連携5か年計画の1年目になる。第3次に引き続き、対話を通して「誇り」「敬い」「創意」をはぐくむ教育の推進をテーマにあげ、初めて遭遇するような場面でも自分の課題を見つけ、自ら考え、自ら問題を解決していく資質や能力である「生きる力」の育成を目指し教育活動を行った。

具体的には、教師が「5つの喜び（発見する喜び、考えを創る喜び、対話する喜び、深まる喜び、振り返る喜び）」を授業の中で意識しながら継続して実践していくことが「生きる力」の育成につながると考え、全国や県の学力・学習状況調査の結果を踏まえつつ、授業改善を目指して研究実践に取り組んだ。

1 各校の本年度の重点的な実践内容

宇多津小：自ら課題を見つけ、学びを組み立て実行したり、周囲の人や社会と関わり主体的に変化を生み出したりする能力を育むために授業改善に取り組む。また、「5つの喜び」を踏まえ、学びのときめきを生む「山場のある授業」を実現するために学習過程、支援、教材等を工夫する。

宇多津北小：全教職員で「学ぶ楽しさ」を感じることが出来る授業改善を目指す。また、より主体的な学びに繋がるようにするために授業の前半を「児童に任せる」時間とし、児童とともに授業を創り上げていく。

宇多津中：「5つの喜び」や授業改善に向けた取り組みを積極的に協議し、実践後に学習課題の類型化を行い、どのような支援や課題設定等が有効なのかを整理する。その情報を基に改善しながら実践を重ねていく。

2 「5つの喜び」アンケートの結果から（成果・課題）

昨年度と同様に研究の軸となった「5つの喜び」をどのくらい意識して学習に取り組んでいるかを客観的に把握するため、すべての児童生徒や教職員を対象にアンケートを行った。

- ・7割以上の項目において80%を上回ったことから、教師が「5つの喜び」を意識した働きかけを行うなどの授業改善に取り組み、その意図を児童生徒が実感することができるようになってきた。しかし、児童生徒と教員の意識の差が生じている。
- ・「発見する喜び」については、小学校教員の回答が大幅に上昇するのに伴って、児童の数値も昨年度よりも上昇している。教員の導入の工夫が児童の学習意欲を高めるのに効果的であったと言える。
- ・中学校教員の意識が昨年度と比べ下降傾向にあるが、80%を超える項目が8割あることから授業改善に対する意識レベルは高いと考えられる。

3 ICTを活用した教育の推進

- ・ICTを有効に活用した授業を実践し、児童生徒の学ぶ意欲向上させるために、教職員のタブレット活用能力向上を目指し、教職員のスキルレベルにあった研修を実施した。
- ・児童生徒にタブレットPCを家庭に持ち帰らせスタディサプリー等を活用して家庭学習の充実を図った。
- ・グーグルクロームでクラスルームを使用し、児童生徒と教師間で「対話」したり、ジャンボードを使って友たちの考えを視覚化したりすることができた。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- ・児童生徒の学習習慣の確立と学ぶ意欲の向上を図るために、タブレットの持ち帰りを推進し、スタディサプリーを使って学校と家庭で効果的な学習支援体制を確立する必要がある。
- ・スタディサプリーの宿題機能をより活用するために、教職員への利便性の周知や導入業者からの研修を実施する必要がある。
- ・「5つの喜び」アンケートは年2回（6月、12月）行ったが、教師や児童生徒の負担が大きかった。今後は、年1回（11月）のアンケートを継続し、経年比較等のデータに基づいた授業改善の具体策を考えていく必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・充実しています。気になるのは、教職員の負担増となっていないか、ということです。
- ・アンケートをすることに対しての教師や児童生徒の負担は、タブレットを使えば簡単にできるのではないのでしょうか。
- ・ICTについて教職員の研修を実施することで、児童生徒と共にスキルアップできていることがよいと思います。タブレットは手段なので、使う目的を明確にして今後も活用してほしいです。

令和4年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1 自ら自分の未来を切り開く幼児教育・学校教育の推進
施策項目	(2) 確かな学力の育成と一人ひとりの能力や個性を伸ばす教育の促進
事業内容	② 読解力の育成

令和4年度実施内容

読解力の育成は、あらゆる学習の基盤となるとともに生涯における学びの基盤にもなる。このため学校では、子どもの発達段階に応じすべての教育活動で言語活動の充実を図るとともに、家庭等とも連携し読書習慣づくりなどを通じて読解力の育成に努めた。

1 言語能力の育成

県教育委員会が作成し指導のポイントを示した「教育実践の手引き」を参考に指導の充実を図った。

(1) 思考力・判断力・表現力等を育むために言語活動の充実を図った。

○ 思考場面での言語活動例

- ・ 他者との意見交流や対話を通して自分の考えを見直したり深めたりする。
(ペア、グループでの意見交換・討論(ICTの活用含む)など)

○ 表現の場面での言語活動例

- ・ 自分の考えや意見を他者に説明する。
(プレゼンテーション、スピーチなど)

(2) 言語に関する資質・能力の育成を図る上で必要な言語環境を整えるよう努めた。

2 読書活動の推進

(1) 一斉読書活動(23が60運動)を推進した。

(2) 各学校・園・所で読書活動を推進する取組を実施した。

例

- ・ 読み聞かせボランティアの実施(幼、小)
- ・ 図書だより等でおすすめの本の紹介、図書委員会等でのPOPの作成
- ・ ビブリオバトル(本の紹介コミュニケーションゲーム:知的書評合戦)の開催

(3) 宇多津町教育連携「読書指導部会」での協議を通じ各校・園・所の取組事例の共有を図った。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 教科等横断的な視点により、国語を中心としつつ各教科・科目等の特質を生かした言語能力の育成を図る必要がある。
- 活字離れ、読書離れが進むなか、一定量の文書と接する機会の確保及び読書習慣が身につくような工夫・改善を図る必要がある。
- 宇多津町教育連携の「読書指導部会」において読書活動の推進や学校図書館等の活用を検討していく。

【学識経験者の意見】

- ・ 読解のポイントを取り上げたのはとても良いと思います。もう少し先の成果を期待しています。
- ・ 言語活動を設定する際、児童生徒が自ら「他者に説明したい」「他者の考えを聞いてみたい。」と思えるような仕掛けが必要だと思います。

令和4年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1 自ら自分の未来を切り開く幼児教育・学校教育の推進
施策項目	(2) 確かな学力の育成と一人ひとりの能力や個性を伸ばす教育の推進
事業内容	③ 英語教育・外国語活動の充実

令和4年度実施内容

1. 町教育連携の取組として

令和4年度小学校の外国語科の担当として、前年度まで宇多津中学校の英語科教員で両小学校の高学年の外国語科の授業を担当していた教員が配置された。前年度までの経験を生かして両小学校で外国語科の授業を行った。

本町が文部科学省から指定を受けている「外国語活動に関する特別の教育課程編成」を活用して小学校の全学年で外国語に関わる活動や学習に取り組むことができた。中学校では、グローバルな社会に生きていくために求められるコミュニケーション能力を身につけるために、総合的な学習の時間をALTによるオールイングリッシュの授業に充てて行われている。

2. 各学校（園）の英語教育・外国語活動の取組について

宇多津小学校：担任が外国語の授業に入ること、児童の学習意欲が高められるように声掛けをした。小・中学校が連携し、リモートを使って合同授業を行ったり、フィリピンとの交流活動を行ったりした。

宇多津北小学校：児童が英語を使う楽しさを味わえる外国語活動を発達段階に即し継続的に展開した。そのためにALTと連携しての授業実践とEnglish roomの環境整備に取り組んだ。

宇多津中学校：学期ごとにパフォーマンステストを実施した。生徒が成長を感じながら自信を持って取り組めるように全学年の授業構成を検討した。また、学習の振り返りの中で生徒が課題としていることを次の達成目標として設定した。

宇多津幼稚園：月2回、年中児20分間、年長児40分間ALTと一緒に絵カード、絵本、歌、ゲーム等を通して英語に親しんだ。

	小学校（第1学年・第2学年）	中学校（第1学年・第2学年・第3学年）
内容	日常生活の中に英語（活動）を取り入れる。 （例）・英語の歌を歌ったり、踊ったりする。 ・数、動物、色、形、曜日などの英語をゲームや身体表現を使って楽しく遊ぶ。 ・英語のあいさつ、気持ちの言い方、天気の違い方を学ぶ ・アルファベットの言い方を学ぶ ・ペアによるコミュニケーション活動	英語科の教員と授業の進捗を相談しながら、既習文型をもとに授業内容を構成し、リスニング、スピーキングを中心に言語活動を行っている。 ・生徒自身がタブレットを活用し、他の生徒の前でプレゼンテーションを行う。 ・異文化理解に関するクイズやゲーム形式の活動を継続的に行う。 ・単元ごとに学習した表現を活用してスピーチをしたり、リテリングをしたりするなど、コミュニケーション能力の向上を図っている。
成果	・ALTが中心となって、外国のゲームを楽しんだり、異文化に触れたりすることができた。また、ALTとのコミュニケーションを通して抵抗なく外国語活動に取り組めるようになっている。	ICTを効果的に活用し、授業中の気付きやつまずきを共有するとともに、次の学習目標につながっている。 ・1年生が実用英語検定を受験し、合格率78.4%であった。 ・タブレットを活用しテーマに合った英作文のスライドを作成することができている。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

小学校：1～2年生のALTとの外国語活動は、保育所・幼稚園での月2回の外国語活動の経験を生かして、2週間に1度実施され、子どもにとっては楽しい時間となっている。小学校中・高学年では、外国語活動、外国語科が教育課程の中で位置付けられているので、担任と専科教員、ALTが連携しての授業づくりを行うことができています。その中で、中学校の英語に向けて、高学年の外国語科の学習で「聞くこと」と「書くこと」のバランスを考え、楽しみながら活用できる英語力をつけていく必要がある。

中学校：英語で表現する力が弱い生徒が見られる。小学校の外国語科、外国語活動とのつながりを意識し、生徒が楽しみながら意欲を持って、英語を活用できるような授業改善が必要である。

【学識経験者の意見】

- ・English Roomをもっと広げて「英語のうたづ」を！
- ・長年、幼少で連携して取り組んできたことが定着し、成果を上げていると思います。

令和4年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1 自ら自分の未来を切り開く幼児教育・学校教育の推進
施策項目	(2) 確かな学力の育成と一人ひとりの能力や個性を伸ばす教育の推進
事業内容	④ 特別支援教育の推進（個に応じた支援の充実）

令和4年度実施内容

町では特別な支援が必要な子どもに対して、各学校(園・所)において、子ども一人ひとりにあった適切な指導を行うように努めているが、専門的な知識を持っている指導者は少なく、対応に苦慮しているのが現状である。このような中、保育所から中学校までの特別支援教育に携わっている教員は、県主催の特別支援教育関連の研修会や町教育連携協議会の特別支援教育部会に参加し、子どもの実態に応じた指導や支援について情報交換を行い、滑らかな移行が図られるよう研修を積み重ね、個に応じた支援の充実を図っている。

【各学校の状況】

	R 2		R 3		R 4	
宇多津小学校	知的	1クラス・7名	知的	1クラス・6名	知的	1クラス・6名
	自閉症	1クラス・8名	自閉症	1クラス・5名	自閉症	1クラス・4名
	肢体	1クラス・1名				
特別支援学級数・児童数	3クラス・16名		2クラス・11名		2クラス・10名	
通級指導教室(自校通級)児童数	24名		25名		20名	
宇多津北小学校	知的	2クラス・10名	知的	2クラス・9名	知的	2クラス・10名
	自閉症	1クラス・6名	自閉症	1クラス・4名	自閉症	1クラス・7名
	3クラス・16名		3クラス・13名		3クラス・17名	
通級指導教室(巡回指導)児童数	5名		3名		4名	
宇多津中学校	知的	1クラス・2名	知的	1クラス・2名	知的	1クラス・4名
	自閉症	1クラス・6名	自閉症	1クラス・4名	自閉症	1クラス・7名
	2クラス・8名		2クラス・6名		2クラス・11名	
通級指導教室(巡回指導)生徒数	3名		9名		10名	

【県・町研修】

(県) 特別支援教育エリアサポート事業(4月8日他8回開催)

(町) 教育支援委員会 年1回開催(12月1日) 臨時(2回開催 3月10日、3月24日)

(町) 町連携特別支援教育部会 (2回開催 8月2日、11月1日)

(町) 特別支援教育スキルアップセミナー(1回目5月20日他5回開催 香川丸亀養護学校と共催)

【成果】

- ・町連携特別支援教育部会において、具体的な事例を詳しく紹介し合ったり、各校園の特別支援教育体制の現状と課題について話し合ったりすることで、子どもの特性や対応、成長に伴う子どもの課題の変化についての理解が深まった。
- ・県の特別支援教育エリアサポート事業と町連携特別支援教育部会を兼ねていたため、県巡回指導員から校種の課題に応じた具体的な指導をしていただき、今後の支援に役立った。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 町共通の「個別の支援計画」を有効活用することにより、より継続性のある支援を行う必要がある。
- 多様化する子どもの課題に対応するために、各校園における支援体制の見直しを検討する必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・今後は inclusive(インクルーシブ)の課題があります。しっかりと準備をしてください。
- ・県や町の研修を有効に活用することで教職員の指導力向上が図れていると思う。通常の学級に在籍している支援が必要な子どもたちへの支援が充実することを願っています。

令和４年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1 自ら自分の未来を切り開く幼児教育・学校教育の推進
施策項目	(2) 確かな学力の育成と一人ひとりの能力や個性を伸ばす教育の推進
事業内容	④ 特別支援教育の推進（教育相談）

令和４年度実施内容

1. 目的

特別支援学級（学校）に通う児童・生徒及び保護者、発達障害やその疑いのある児童・生徒及び保護者、発達が気にかかる幼児等の保護者を対象に、園（所）・学校・家庭が連携し、幼児・児童・生徒の心身の発達に寄与することがねらい。

2. 年間回数および人数

- (1) 月１回を原則に、年間１３回（４月開始、８月のみ２回）実施。
- (2) ８月に実施する２回と７月、９月の１回は、就学相談として、就学前年長児及び保護者を対象に教育相談を実施した。また、この教育相談以外にも、保健センターの相談員に依頼して、希望者全員に教育相談を実施できるようにしている。
- (3) 相談者延べ人数 定例相談 ２３人 就学相談 １０人

3. 実施体制

- (1) 月１回、午後１時～午後５時までを原則に、各４人ずつの予約制。
- (2) ５名が継続で年間予約し、年間４回の計画で相談を行った。
- (3) 毎回、原則第１番目の枠１３：００～１４：００を「新規枠」として確保し、対応している。

4. 相談員委嘱者

- (1) 氏名 山地 裕子 先生
- (2) 資格 言語聴覚士

5. 他機関との連携

- ・ 所属の園（所）・学校
- ・ 医師、施設等の専門機関

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 年度の終わりに次年度の希望を伺い、優先的に継続相談が受けられるよう配慮している。合わせて新規の相談者募集を宇多津町の広報紙を通じて行った。心配や不安を持った保護者が気軽に最初の一步を踏み出しやすくなるような呼びかけの工夫なども今後は考えていきたい。また、相談者が来庁しやすい時間帯の設定についても検討してみる必要がある。
- 夏休みに実施している就学相談は希望者が増加しており、枠の新設等、小学校生活に向けての不安に対する相談をできるだけ受け入れられるようにし、入学後の継続的な支援へとつなげることができるよう相談体制の整備をする必要がある。今後、入学２年前の５歳児検診による保護者への情報提供についても検討していかなければならない。

【学識経験者の意見】

- ・ 宇多津町は、ＳＴの活用は恵まれていますね。
- ・ 幼稚園、保育所、学校が気にかかる子どもだと思っても保護者はそれを気にしていなかったり認めようとしなかったりすることがある。そのような保護者との信頼関係を崩すことなく、教育相談につなげてほしい。

令和4年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1 自ら自分の未来を切り開く幼児教育・学校教育の推進
施策項目	(2) 確かな学力の育成と一人ひとりの能力や個性を伸ばす教育の推進
事業内容	④ 特別支援教育の推進（わたしの成長シートの活用）

令和4年度実施内容

1. 「わたしの成長シート」とは
 - ・ 「わたしの成長シート」とは、子どもが小学校入学を控えている保護者に対し、アンケート形式で、これまで気を付けてきたことや小学校等に引き継ぎたいことを記入するシートで、主な記入項目は、「健康・身体に関すること」「人とかかわりや日常生活、性格、行動に関すること」「これまでの相談内容や今後相談したいこと」などがある。このシートを活用して、小学校と情報を共有することで、保護者や子供の新しい環境への不安を解消したり、小学校での適切な支援をしたりすることができると考えている。
2. 「わたしの成長シート」の配布について
 - ・ 例年実施している町連携小1連絡会を5月19日に開催し、事前打ち合わせを実施した。
 - ・ 昨年度同様、次年度入学児童にかかる就学指導として、5月26日、幼稚園、保育所、認定こども園等を通して保護者あてに「わたしの成長シート」を配布した。
3. 「わたしの成長シート」に基づいた教育相談の実施
 - ・ 「わたしの成長シート」には教育相談の希望の有無を記載する箇所を設けている。令和4年度は、21名の保護者より相談希望があり、希望者の内20名について7月～9月に教育相談を実施した。内4名は入学予定校での見学、相談も希望があり案内した。
 - ・ 相談の結果は、所属幼稚園・保育所および町特別支援教育コーディネーターに伝え、今後の巡回指導や資料作成の参考にいただいた。
 - ・ 教育相談の結果等を参考に各園・所が教育支援委員会の資料を作成し、委員会で説明を行った。教育支援委員会では、資料をもとに個々の子どもにとって最も適切な指導及び必要な支援が受けられるよう判定された。（特別支援学校2名、特別支援学級1名、通級による指導1名）
 - ・ 相談時に、保護者には「就学前児童健康診断」の日程のお知らせをしたり、また、小学校の特別支援教育コーディネーターには、今回の相談内容で特に気を付けて欲しいことを事前に伝えたりするように、連絡を密にとり情報を共有した。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 「わたしの成長シート」アンケートにより、教育相談を希望する保護者に、相談の日程調整をしているが、今後は、アンケートの様式を見直すなどして、つなげる相談者を明確にするよう検討し、就学前児童、保護者に対しより細やかな相談の場となるようにしたい。
- 教育相談を受けた保護者が、子育てや就学等についての悩みが少しでも解消できるように、学校のコーディネーターや保健師等に繋いでいく必要がある。令和4年度は学校見学、相談を希望した保護者は4名となっている。
- 「わたしの成長シート」を十分確認し、相談希望がない保護者についても、問題があると判断された子どもについては、町特別支援教育コーディネーターと相談し、園・所より、保護者に教育相談を勧めてもらう必要がある。
- 保護者に発達のことや、就学に向けての周知、理解を早くから深めてもらうために5歳児のアンケートを実施するために、各幼稚園・保育所・こども園の先生と連携していく必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・ 本、ノートが個別支援に直結していることが評価されます。
- ・ 保護者と相談を受ける人との信頼関係を築いた上で「わたしの成長シート」に書ききれなかった保護者の様々な思いを理解し、支援してほしい。

令和4年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1 自ら自分の未来を切り開く幼児教育・学校教育の推進
施策項目	(3) 豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進
事業内容	① 人権・同和教育の推進

令和4年度実施内容

1. 基本方針

自分の大切さを自覚し、誇りを持ち自己をかけがえのない存在として認識する中で、人権がすべての人に保障されていることについての理解を深めることができるよう、相互の違いも含めお互いを認め合うことのできる仲間づくりや一人ひとりの人権を大切にしたい教育を実践する。

2. 各校の取組

宇多津幼稚園	目標：人やもの・自然とのかかわりの中で、いきいきと遊ぶことを通して、自分のことも友だちのことも大切にし、個々の違いを認め合う豊かな感性を育む。 ○人権に関する絵本の読み聞かせ等を通して、自分のことも友だちのことも大切にする気持ちが持てるようにした。
宇多津小学校	目標：身の回りにある偏見や差別に気づき、誰に対しても公正・公平であり、人権尊重の精神に基づいた望ましい人間関係を築こうとする意欲や態度を育成する。 ○ふわふわ言葉の花を咲かせよう ○なかよしペアとの交流 読み聞かせ、作品鑑賞会、ペア同士の遊び ○人権ビデオの鑑賞
宇多津北小学校	目標：全ての教育活動において、人権尊重の精神に基づき、互いに支え合い、認め合い、高め合う児童を育成する。 ○人権月間での視聴覚教材の鑑賞 ○友だち集会を開き、全校生に各クラスでの決意を発表
宇多津中学校	目標：日本国憲法に保障された基本的人権を尊重し、すべての国民が自由で平等な生活を送ることができる民主主義社会を築くため、「差別をしない」「差別に負けない」「差別を許さない」強い信念と差別解消のための実践力を持った生徒を育成する。 ○学年ごとに次のようなテーマのもと実践を行った。全学年人権標語を作った。 【1年団】テーマ：認め合う ・学級人権宣言づくりを通して、学級で大切にしたいことなどを決め、実践した。 【2年団】テーマ：ハンセン病から差別や偏見について考えよう ・ハンセン病差別の現実から、なぜ差別や偏見が起こったのかを学んだ。 【3年団】テーマ：平和について ・学級の平和宣言を考え、長崎平和記念公園で宣言した。

3. 道徳教育の充実

小中学校では、特別の教科道徳を中心に人権感覚を育むための基礎となる道徳的価値について発達段階に合わせて考えることができるようにしている。そして、教育課程全体でその価値を意識して実践できるようにした。幼稚園では、遊びを通して道徳的価値の基盤づくりを行っている。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 自分の大切さを自覚しているかどうかの指標の一つである「自分にはよい所があると思いますか」の質問に対して、全国学力学習状況調査、香川県学習状況調査において、肯定的に回答した児童生徒の割合が、両小学校でまちまちであり、かつ、学年によって県平均を上回る学年もあれば、下の学年も見られた。このように、学校間、学年間での差が見られる。発達段階を考え、学校同士の連携を工夫し、町内全ての児童生徒が人権に対する考えを高め、その大切さを自ら自覚して、自分自身に自信が持てるようにするための、更なる実践の工夫が必要である。

【学識経験者の意見】

- ・ 目標を持ち、基本的人権の学習を進め続けることが大切なので、とても良いです。
- ・ 各校・園・所で特色のある取り組みができていていると思う。教職員が人権感覚を鋭くして、その場その場で適切な指導ができるようにすることも大切だと思う。

令和4年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1 自ら自分の未来を切り開く幼児教育・学校教育の推進
施策項目	(4) 健やかな体をはぐくむ健康教育の推進
事業内容	① 基本的な生活習慣を身につけるための啓発活動の促進

令和4年度実施内容

1. 基本方針

子どもたちが、健康の大切さを自覚し、健やかな生活習慣の重要性を認識するための取り組みによって健康的な生活習慣が実践できるようラジオ体操を中心とした活動や啓発活動を継続・実践していく。

2. 具体的な実践

① 広報等での啓発

- ・ 7、8月の家庭教育啓発月間にあわせて、町広報で規則正しい生活習慣の維持を促す記事を掲載した。県教育委員会の「早寝・早起き・朝ごはん」啓発キャラクター「カイケツ朝ごはん」も活用し、誰もが親しみやすい記事とした。
- ・ 各学校の栄養教諭と協力し、給食の献立表の裏面を用いて「早寝・早起き・朝ごはん」に関する調査結果の紹介や、主に朝ごはんについて啓発する記事を掲載。

② 早朝ラジオ体操

- ・ 目的： ラジオ体操参加により、規則正しい生活を送る。
- ・ 日時： 夏休み期間中（7/21～8/31）
午前6時30分～ラジオに合わせて約10分間
- ・ 場所： 町内21会場 参加者： 1,469人（令和3年度より313人増）
- ・ 周知方法： 各幼稚園保育園こども園、小学校、中学校へ出席カードと日程表を配布した。
他町広報誌、自治会回覧（一部地区）にて周知した。
- ・ 中学生以下参加人数【学校（園）から報告があった記念品希望者の人数を参加人数とした。】
宇多津幼稚園39名 宇多津小学校100名 宇多津北小学校130名 宇多津中学校310名

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- ラジオ体操の参加者は、昨年度の減少から313人増加したが、各地区の世話人（指導者）は減少傾向にある。新型コロナウイルスの影響で2、3年開催できない地区があり、その影響で世話人（指導者）が減少していると考えられる。教育委員会の支援と各地区の活動の継続の両方が必要となる。
- 子ども会や自治会の衰退などで世話をする住民の方がいなくなり、負担が大きくなる地区がある。教育委員会として、全体へ周知することに加え、各地区の情報を収集し現状を把握することで、各地区に合わせた支援をすることが必要である。
- 各会場からの人数報告の際、中学生以下の参加人数も調査して参加状況を把握し、子どもたちが基本的な生活習慣を身に付けられるよう考慮していく。
- 家庭教育啓発月間では、「早寝・早起き・朝ごはん」や「あいさつ」をはじめとした、望ましい生活習慣づくりに地域一体となって取り組む必要がある。
- スポーツ推進委員との連携によって、ラジオ体操を支える世話人及びリーダーを増加する取り組みを行う必要がある。その際のメール等の効果的な活用法についても考えていきたい。
- ラジオ体操を恒例行事として継続していくことは重要だが、周知のタイミングや周知内容をより吟味して、町民が参加したくなるようなラジオ体操を作り上げていくことが重要である。

【学識経験者の意見】

- ・ 令和4年度の難しい状況でも、313人増はすごいことです。

令和4年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1 自ら自分の未来を切り開く幼児教育・学校教育の推進
施策項目	(4) 健やかな体をはぐくむ健康教育の推進
事業内容	② 家庭と連携した食育の推進並びに生活習慣病の予防促進

令和4年度実施内容

宇多津町では「子どもの時から良い生活習慣を身に付け、大人になってから、生活習慣病にできるだけかからないようにする」ことを目的に、平成16年度から小学校4学年を対象とし、平成20年度から中学校1学年も対象に加えて小児生活習慣病予防対策を取り組み、令和4年度まで継続している。保護者に対して検査への希望調査を行うとともに、検査結果の伝達についてプライバシーに十分配慮している。

- | | | |
|------------|------------------------|-------|
| 1. 血液検査対象者 | 小学校 . . . 4 年生 (149 名) | 6 月実施 |
| | 中学校 . . . 1 年生 (166 名) | 6 月実施 |

2. 検査項目と結果

肝機能検査：GOT (AST)・GTP (ALT)・ γ -GTP

脂質検査：総コレステロール・HDL-コレステロール・LDL-コレステロール・中性脂肪

糖尿病検査：HbA1c（NGSP）

貧血検査：赤血球数・血色素量・ヘマトクリット

☆一次検査受診者：小学校 120 名（未受診者 29 名）・中学校 146 名（未受診者 20 名）

観察者（内要精検査者）：小学校 39 名〔32.5%〕（4 名）・中学校 35 名〔24.0%〕（6 名）

☆二次検査受診者：小学校 26 名・中学校 12 名 一次検査観察者との割合[小 66.7% 中 34.3%]

観察者（要精検査者含）：小学校 20 名 [76.9%]・中学校 7 名 [58.3%]

3. フォローに必要な児童生徒について

- ・保護者の同意のもとに血液検査の受診を行っているが、コロナ禍の影響があるのか、保護者の同意が得られにくくなり、受診者が減ってきた。4年度の「宇多津町小児生活習慣病予防対策委員会」では、フォローアップについての協議、また、中学校1学年の血液検査と小学校4学年時のデータを突合した結果についての協議をした。小学校で血液検査に問題があった子が中学校では改善されている場合も見られた。その理由の一つとして、部活動が影響しているのではないかという意見もあった。
- ・経過観察において、貧血の児童生徒も若干増えていることが分かった。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 「宇多津町小児生活習慣病予防対策委員会」では、血液検査に限らず、学校保健等に係る意見交換ができています。令和４年度は各委員の業務の都合で年１回の開催となったが、日程を調整して、年２回開催できるように各委員と協議していきたい。
- 「子どもの時から良い生活習慣を身につける」ことは生活習慣病の予防にも繋がることであるため、未受診者については、保護者の理解と協力が得られるよう学校での事前指導を継続的に実施する必要がある。また、保護者に対する予防については、保健師との連携を強化することが課題である。

【学識経験者の意見】

- ・かなり高率であることが心配です。保護者への説明をお願いします。
- ・受診者の減少とコロナ禍には、何か関係があるように感じます。
- ・聞きにくいと思いますが、可能であれば同意を得にくい保護者に理由を聞いて、保護者の気持ちを把握してみてもどうでしょうか。

令和4年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1 自ら自分の未来を切り開く幼児教育・学校教育の推進
施策項目	(4) 健やかな体をはぐくむ健康教育の推進
事業内容	③ 安全・安心な学校給食の実施

令和4年度実施内容

宇多津町学校給食センターを拠点として、町内の保・幼・小・中へ子どもたちの成長やアレルギー等の個人差を加味した安全・安心な給食を提供している。宇多津町学校給食センターは、老朽化した旧給食センターの建て替えに伴い、平成19年よりPFI方式での稼働を開始し、より効率的な運営を図るとともに、オール電化厨房やドライシステムを採用するなど衛生管理を徹底した施設となっている。

○食物アレルギー対応

1. 具体的な対応

・新入生の対応

学校等は入園願書受付時・就学時健康診断時に必要書類を全ての保護者へ配布・提出依頼及び食物アレルギー対応内容を説明した。

・アレルギー対応希望者（新規）

保護者から希望があった場合、学校は必要書類を配布し、学校または教育委員会に提出した。

・対応継続時（学年、施設が上がる場合）

学校等は継続して対応を希望する保護者に必要書類を配布する。教育委員会は提出された書類をもとに審査を行う。ただし施設が変わる（幼稚園から小学校など）場合は面談も執り行った。

2. 個別面談

教育委員会は提出された書類をもとに個別面談を開催し、保護者からアレルギー症状の聞き取りを行い、学校関係者、栄養教諭、給食センター事業者と情報を共有し、対応内容を保護者に説明した後に対応を決定した。

3. 対応決定

教育委員会は対応決定通知を保護者に送付し、学校ごとに対応内容をまとめた一覧を学校、給食センター事業者へ送付した。

4. アレルギー対応食指示書（毎月栄養教諭作成）

栄養教諭、調理委託業者で打合せを行い、対応食について確認を行った。

5. 保護者への対応（毎月） 予定献立表を配布し、最終確認を行った。

6. 対象者数（令和5年3月31日現在）

・中央保育所	4名	・宇多津幼稚園	5名	・宇多津小学校	14名
・宇多津北小学校	20名	・宇多津中学校	10名	計	53名

○異物混入時の対応経路（略式）

①異物発見 ②当該クラスの給食中断(担任) ③担任→教頭→校長に連絡

④教頭・校長→教育委員会に連絡 ⑤教育委員会→宇多津給食サービス、宇多津町給食センターに連絡

⑥当該献立の中止連絡 ⑦給食サービスによる異物混入経路の調査、代替食の手配等

⑧健康被害調査及び保護者に対策等の説明

○異物混入報告件数 令和2年度：2件 令和3年度：3件

令和4年度：7件	⇒	①5月	和え物にはがれたテプラが混入（宇多津北小学校）
		②12月	鮭のムニエルにビニールが混入（宇多津小学校）
		③12月	煮込みおでんのウズラの卵が一部変色（宇多津北小学校）
		④12月	コッペパンに虫が混入（宇多津小学校）
		⑤12月	食器に破れたビニールが付着（宇多津小学校）
		⑥1月	アーモンドいりこに虫が混入（宇多津北小学校）
		⑦2月	豚汁に異物混入（宇多津小学校）

○各施設情報共有について

小中学校への公務支援パソコン導入に伴い、マニュアルや様式、配膳時の留意点などをデータで共有し、情報共有の浸透を図った。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- アナフィラキシーショック発生時に対応するため、香川県小児科医会が作成した「アレルギー対応緊急マニュアル」に基づき、エピペンを使った研修を継続して行う。
- 対象児童について、校内で情報を共有し、共通理解を図る。他の児童についても、アレルギーに対して理解を深めるように努める。
- マニュアルの運用に当たり、全ての児童・生徒に安全な給食を提供するため、適切に改訂を行う。
- 異物混入の件数が増加している。調理業者に確認を徹底するよう指導を強化していく必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・事故予防と発生時の対応もしっかりとされています。
- ・アレルギーや異物混入に対して丁寧な対応ができている。

令和4年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1 自ら自分の未来を切り開く幼児教育・学校教育の推進
施策項目	(5) 体系的・計画的な研修による教職員の資質や能力の向上
事業内容	・宇多津町教育連携協議会での研修の充実(異校種間研修)

令和4年度実施内容

「教育は人なり」と言われるように、学校教育の成否は教職員の資質能力に負うところが極めて大きい。優れた資質能力を備えた魅力ある教職員が町内の保・幼・小・中全ての学校園で求められている。そのために、宇多津町教育委員会でも宇多津町教育連携協議会を中心とした研修の場を設け、多様な視点で教職員が主体となって研修する機会とした。そのことが、宇多津町教育連携協議会のめざす「敬い、誇り、創意」を持った子の育成にも直結している。

1 宇多津町教育連携協議会の充実

(1) 第1回6月27日(月) 宇多津小学校

※ 3年ぶりに町内公立の保幼小中の全教職員が宇多津小学校に一堂に会して実施した。令和4年度から新たに始まった5か年計画の考え方を事務局教頭が説明した。その後、前田教育委員からの「これからの学校教育の在り方」と題した講話を聴いた。ステージ別研修会の、令和4年度の目標、計画等も立てることができた。

(2) 第2回10月26日(水) 宇多津小・宇多津北小 ※年間計画に基づいて、ステージ研修を行った。

(3) 他の校園の授業研究に参加することを通して、授業力の向上を図る

町内校園の教員は、年間1回以上他の校園の授業研究に参加した。授業を参観するだけでなく、研究討議にも参加し、意見交換を行った。深まりのある意見交換になるよう、授業者から研究の視点を2点程度示し、その視点で授業参観をしたり研究討議で意見交換したりした。

(4) 情報交換部会 保幼小中の関係教職員が集まり、年間計画に従い2～4回実施。

- ① 小1連絡会 ② 中1連絡会 ③ 健康教育部会 ④ 特別支援教育部会
⑤ 不登校部会 ⑥ 読書指導部会 ⑦ 英語教育部会 ⑧ ICT部会

(5) 夏季研修 8月2日(火)：人権・同和教育研修 コロナ感染防止の観点から、フレッシュ部会は宇多津町保健センター4階会議室で香川県教育委員会事務局人権・同和教育課 地下副主幹から「香川県の人権・同和教育の現状と課題について」と題した講話を聴き、それをオンラインで宇多津中学校(ミドル部会)、宇多津北小学校(ベテラン部会)に中継した。その後、ステージごとに研修を行った。

2 ステージ別研修の充実

教職員特例法の一部改正を受け、町連携でも年代別の研修を取り入れ、経験年数に応じた共通の課題を持つ教職員同士で研修を深めることで、実践的指導力の向上を図ることができた。

- ・フレッシュ部会…グループエンカウンターなどを通じてコミュニケーションを図るためのスキルの研修を行った。授業づくりについての講話、質疑応答を通して授業力の向上を図った。
- ・ミドル部会…働き方改革、業務改善についての意見交換を行った。
- ・ベテラン部会…SCによる専門的な視点からの自尊感情を高める具体策等について講話を聴き、質疑応答を行った。ベテランの視点での各校における課題を話し合った。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 教員の間で、研修に対する意欲に個人差が生じている。新たな5か年がスタートしたことを機に、目標や方法を工夫し、宇多津町教育連携協議会としてどの教員も意欲的に自らの力を伸ばせるようにしていかなければならない。タブレットPC等のICT機器の活用に関する研修も工夫していく必要がある。
- ステージ別研修で継続的な研修を行ったり、ステージ間の交流(ベテランからフレッシュへのアドバイス等)を工夫したりすることで、研修した内容を自らの教育活動への実践につなげることができるようにしていかなければならない。

【学識経験者の意見】

- ・研修は準備が大変ですが、準備で決まるので今後も継続してください。若い先生方も割といます。
- ・事務局となった教頭先生は大変だと思う。これまでしてきたからではなく、町連携として本当に必要な研修は何なのか、業務改善の視点かも検討してはどうか。

令和4年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1 自ら自分の未来を切り開く幼児教育・学校教育の推進
施策項目	(5) 体系的・計画的な研修による教職員の資質や能力の向上
事業内容	・教職員の働き方改革の充実

令和4年度実施内容

1. 「教職員の働き方改革実施計画」

当町においては、学校を取り巻く環境の複雑化や多様化に伴って、学校に求められる役割が拡大し、教職員の長時間勤務が常態化しているため、県教育委員会が策定した「教職員の働き方改革プラン」を踏まえて、平成31年1月に「教職員の働き方改革実施計画」を策定し、数値目標を決め計画に基づいて実施している。本町の教育水準の向上を目指すとともに、本計画を着実に実施していくことで、教職員の心身両面の健康を維持しながら、学習指導や生徒指導などの教育活動に誇りを持って取り組むことができる環境づくりを進めている。

2. 町内学校の教職員勤務状況（全職員に対する割合 年平均）

	勤務外時間(時間)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
宇多津小学校	～ 45	64.2	82.6	48.8
	45 ～ 80	22.2	14.2	45.2
	80 ～ 100	11.2	2.0	4.5
	100 ～	2.5	1.2	1.5
宇多津北小学校	～ 45	62.0	57.6	70.9
	45 ～ 80	34.1	34.7	27.2
	80 ～ 100	3.1	6.3	1.9
	100 ～	0.7	1.4	0
宇多津中学校	～ 45	64.3	54.4	39.8
	45 ～ 80	20.2	29.6	47.6
	80 ～ 100	8.3	7.9	10.9
	100 ～	7.2	8.0	1.7

3. 働き方改革に向けた各学校の取り組み

宇多津小学校：補欠授業に担任が入らなくてよくするために、管理職が入った。

デジタル教科書をほとんどの教科で行えるようにした。

職員室に備品がすぐとれる場所を確保した。

宇多津北小学校：業務の効率化に向けた校内の備品整理、作業しやすい職員室の環境整備

校務支援システム（Te-Comp@ss）や端末を活用（会議時間の短縮、残業時間数の削減等）

宇多津中学校：校務支援システム（Te-Comp@ss）の活用（出張、伝達事項等を共有し、打合せ等を削減等）

会議の効率化（PCの掲示板の活用等）

人材の活用（スクールソーシャルワーカー、学校生活支援員、スクールサポートスタッフ、地域ボランティア等）

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 北小学校以外は、勤務外時間が80時間～100時間の割合は増えており、また、中学校については80時間を超えている教職員が小学校に比べると多い。管理職の個別指導や業務内容、仕分け、進め方等について該当する教職員と一緒に見直しを図る。
- 教職員のメンタルヘルスのために専門家の視点で対応できるよう、今後、産業医等専門医の面接指導を検討する必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・本件はまず、このような実態把握が第1段階だと考えます。特に3.は働き方の改革に直結します。但し、絶対量が変わらない現実が辛いです。
- ・校務支援システム、デジタル教科書、地域人材の活用により、働き方改革が進んでいるのは良いことだと思う。時間外勤務を減らすことばかりに捉われるのではなく、たとえ忙しくても充実感のある職場にしてほしい。

令和4年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2 元気で安心できる教育環境の整備
施策項目	(1) 学校施設について良好な教育環境を維持するための長寿命化計画の策定及び小中学校の体育館への空調整備
事業内容	① 学校諸施設の整備・充実

令和4年度実施内容

1. 長寿命化計画（個別施設計画）に基づいた施設整備

「宇多津町公共施設等総合管理計画」に基づいて、町内学校・社会教育施設の老朽化等の状況を把握し、学校・社会教育施設の役割を考慮したうえで、中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的に、令和2年度に「宇多津町学校施設長寿命化計画（個別施設計画）」を策定し、計画に基づいた施設整備等を実施している。

令和4年度から児童生徒の熱中症対策や避難所としての設備を整備するため、各小中学校体育館に順次、空調設備を整備している。

2. 「工事及び環境整備」

（全 体）令和4年度は、宇多津小学校町民体育館及び宇多津北小学校体育館の空調設備設置工事を実施。次年度は宇多津中学校体育館とデュアル・スポーツセンターの空調設備設置工事を予定しており、令和4年度に実施設計を業務委託して実施した。

（単位：円）

（宇多津幼稚園）	・ ステンレス登り棒設置工事	787,600
（宇多津小学校）	・ 校門扉取替工事（繰越明許）	2,475,000
	・ 屋外子時計取替工事	236,500
	・ 運動場集水桝設置工事	408,980
	・ 新管理棟パラペット落下防止ネット貼り工事	1,298,000
	・ 防犯カメラ設置工事	1,298,000
	* 宇多津小学校町民体育館空調については、社会教育施設のため記載していない。	
（宇多津北小学校）	・ 防犯カメラ追加設置工事	275,000
	・ 体育館自動火災報知設備修繕工事	1,265,000
	・ エレベーター機能維持工事	1,298,000
	・ 空調設備設置工事	50,930,000
（宇多津中学校）	・ 玄関石框修繕工事	1,210,000

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 「宇多津町学校施設長寿命化計画（個別施設計画）」に基づいて、修繕・工事を実施していく。
 - 工事については、部品等の納品時期が定かでないので、早めに発注し、計画的な工事・修繕を行う必要がある。
- （令和5年度工事予定）
- 宇多津幼稚園：移動式雲梯工事
- 宇多津小学校：職員室タイルカーペット張替工事、調理準備室洗濯機設備工事、教室改修工事、防犯カメラ設置工事
- 宇多津北小学校：小荷物専用昇降機基盤交換工事、普通教室黑板新設工事、
- 宇多津中学校：防犯カメラ更新工事、普通教室黑板新設工事、体育館空調設備設置工事
- * デュアル・スポーツセンター空調設備設置工事については、社会教育施設のため記載していない。

【学識経験者の意見】

- ・ 充実した予算です。あるいは可能な限り目的的に用いられています。
- ・ 環境を整えることで子どもたちが安心して落ち着いて過ごすことができると思う。
- ・ 宇多津小学校の教室はどの程度の改修になるのでしょうか。

令和4年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2 元気で安心できる教育環境の整備
施策項目	(1) 学校施設について、良好な教育環境を維持するための長寿命化計画の策定及び小中学校の体育館への空調整備
事業内容	② 空調設備の整備

令和4年度実施内容

1. 体育館への空調設備整備の目的
 - ① 熱中症事故防止のため
夏場は屋内が高温になり、通気を行ってはいれるものの熱がこもりやすくなっており、授業や部活動において短時間でも熱中症を発症する危険性があるため、空調設備を整備し適切な温度と湿度を維持していく必要がある。
 - ② 災害時には避難所となるため避難してきた住民が安心して過ごせる環境を整備するため
2. 整備した空調設備について
 - ① 設置場所
宇多津北小学校体育館：室内機8台、室外機4台
宇多津小学校町民体育館：室内機10台、室外機5台
 - ② 熱源方式
宇多津北小学校体育館：都市ガス
宇多津小学校町民体育館：都市ガス
* 災害時は（停電時）はLPガスを都市ガス仕様に交換して運用（72時間程度）
余剰電力により非常用コンセントを整備済み
3. 整備費用
（工事費）
宇多津北小学校体育館：50,930,000円
宇多津小学校町民体育館：57,970,000円
（工事監理業務委託）
宇多津北小学校体育館：1,815,000円
宇多津小学校町民体育館：1,815,000円
4. 工期
工期：令和4年5月28日～令和4年10月31日
5. 使用実績
小学校：暖房機能 集会や式の際使用
夜間開放：使用団体数 延べ4団体、使用料合計 1,500円
6. 次年度工事予定
令和5年度に宇多津中学校体育館及びデュアル・スポーツセンターの空調設備工事を予定しており、令和4年度は実施設計業務を委託した。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 2つの小学校の体育館ともに工期内で予定通りに竣工した。
- 令和5年度は中学校の2施設の空調整備工事を予定しているので、工事が計画どおりに進捗するように、地域整備課、宇多津中学校と連絡を取り合いながら進めていく必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・ 灼熱の日本！！子どもを守るのにはこのような空調が必要です。
- ・ 体育館の空調設備を整備していただいたことは、子どもたちのためにも、住民のためにもなると思われる。大変ありがたい。

令和４年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	２ 元気で安心できる教育環境の整備
施策項目	(2) 教育内容を充実させるための ICT 環境の整備と活用の推進
事業内容	① ICT 環境の整備と ICT を活用した教育の推進

令和４年度実施内容

宇多津町では、令和２年１２月に児童生徒１人につき１台のタブレットＰＣを配布した。このタブレットＰＣを活用して、「ＩＣＴを扱える人材の育成」と「教育の効率化」を行った。タブレット端末を道具として活用できるよう多様な場面で活用している。特に授業での活用や持ち帰りの工夫をした。教職員の負担軽減にもつなげるよう工夫している。

１．導入したタブレット端末の活用

- (１) 夏休み期間中、家庭への持ち帰りをし宿題など学習に活用した。
- (２) 新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖中などリモートで健康観察や学習を行うなどの活用を図った。

２．プログラミング教育の推進（※令和２年に小学校、令和３年に中学校で必修化された。）

- (１) タブレットのソフトを利用しプログラミング学習を行った。
- (２) 小中学校に１台ずつ設置している Pepper（ソフトバンク）を活用して「プログラミング学習」を進めた。小学校内の一室にロボット常設し、プログラム動作を組み立てた。また、English Room で英語で喋らせたりした。
- (３) 各校プログラミング学習について（例）
 - （小学校）理科：プログラミング学習で、電気をつけたり消したりした。
 - 算数：プログラミングで図形を作図した。
 - （中学校）技術・家庭科プログラミングの学習において、フローチャートを使ってロボットに動作をさせたり、喋らせたりした。

３．情報モラルの教育について

- （小学校）学校や家庭でタブレット端末を使用するにあたり、児童に対しては使用するにあたってのルールやパスワードの管理について、担任が学級で指導を行った。
- 持ち帰り前に改めて保護者に対しては文書を配布し、啓発を行った。
- （中学校）生徒には、各教科、道徳、学年団の集会等でスマホの利用に関する指導や情報モラルについて指導した。
- 持ち帰り前に改めて保護者に対しては文書を配布し、啓発を行った。

４．町教育連携専門部会（ＩＣＴ活用部会）の開催

- (１) 第１回（６月１４日（火））・タブレット端末の使用状況について、ＩＣＴ支援員の活用について
- (２) 第２回（１１月８日（火））・９カ年を見越した情報教育計画について、連絡フォームについて

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

○情報活用能力の向上

教師が端末等の操作技術のスキルアップを図るよう研修等を行うように努める必要がある。
また、教材などの共有化を図って行く必要がある。

○家庭での使用時の課題

長期休業後に行った保護者へのアンケートから、家庭で学習以外（ユーチューブで音楽やお笑いを見るなど）の目的でタブレットを使用していることが懸念となっている。

【学識経験者の意見】

- ・ＩＣＴは、両刀の剣。１０年後、２０年後に子どもたちが大人となり、正しく用いられるようにこの時期を過ごす教育が成されています。
- ・ＩＣＴの有効な活用はできていると思う。保護者には、文書の配布だけでなく授業参観などの際に、親子で話し合う場を持つこともよいのではないかと。

令和4年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2 元気で安心できる教育環境の整備
施策項目	(3) コミュニティ・スクールの充実による開かれた学校づくり
事業内容	① 学校運営協議会の充実

令和4年度実施内容

【学校運営協議会について】

学校運営協議会制度は、学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に反映させることで、一緒に協働しながら生徒の豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の5に基づいた仕組みである。宇多津町では令和2年10月から導入し、現在のところ、毎年度3回、開催している。

【これまでの取組】

令和2年10月2日に発会式を行い、香川大学教職大学院特命教授の野村一夫氏に『「連携・協働」から創生へ』と題してご講演いただいた。令和3年度から本格的に稼働し、1回目の7/29には協議事項の提案や検討を行い、2回目の11/4には(1)子どもの安全を守ること、(2)校則（学校のきまり）について、(3)部活動支援について、(4)学校支援について の4つのグループに分かれて現状や課題を協議した。毎年度末の3回目には次年度に向けて各学校（園）の運営方針の説明を校（園）長から行い、承認を受けている。

【令和4年度の取組】

- 1回目 7/13、2回目 10/26 では、令和3年度に4グループで協議した内容を基に、課題に対し重点的に取り組む内容を絞っていった。
 - (1) 通学路の危険箇所について子ども目線で考えることや自治会未加入の問題や地域の防災マップづくりについても検討した。夏場のランドセルの重さへの対応も必要である。
→**宇北小では、地域ふれあいフェアにおいて、親子での安全マップづくりにつながった。**
 - (2) 中学校の生徒が自らの力で問題提起できたらよい。大人がルールを決めるのではなく、変える手順や方法を助言してはどうか。
→**12/5に生徒会の役員と運営協議会委員とで話し合いを持つ作業部会を実施。**
 - (3) 宇多津町の強みを生かしたモデルケースから取り組んではどうか。
→**9/27 教育長からスポーツ協会やスポ少へ協力依頼し、柔道部と剣道部がR5年度に休日地域移行することになった。**
 - (4) 「あいさつ」ができないという課題に対する解決策（方法・啓発グッズ等）を主に話し合う。
→**地域学校協働本部とつなげていく。**
- 3回目 3/17 に、各校（園）の運営方針について承認を受けた。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 令和3年度に現状から洗い出した宇多津町の学校（園）の4つの課題について、令和4年度には重点を決めて改善に向かうための方策を協議し、実践していった。それぞれの部会では令和5年度へつながる足がかりができたが、大人が一方向的に決められないこともあり、子どもたちの主体性を大切にしながら子どもたちとともに進めていく必要性を感じている。そのため、今後も時間をかけて検討する一方で、4つの課題にとらわれることなく学校運営協議会の在り方も見直していく必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・協議会の質の向上に期待が持てます。野村先生がどのような話をされたか知りたいです。
- ・運営協議会で検討したことが実際の改善につながっていることがよいと思う。

令和4年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2 元気で安心できる教育環境の整備
施策項目	(4) 学校内外における安全対策・防災教育の充実
事業内容	① 実践的な防災教育の実施と防災力の向上

令和4年度実施内容

1. 防災研修活動

(1) 教職員研修

香川県民一斉地震防災行動訓練(県シェイクアウト)や避難訓練を実施する前に、教職員間で共通理解を図り、事前指導・実際の訓練・事後指導について協議することで効果的な訓練になるようにしている。また、職員会等では危機管理マニュアルや校内の避難ルートの見直しなども行われ、いつでも対応できる心構えと具体的な実践方法の習得に努めている。

(2) 多様な視点での危機管理研修

地震や火災の避難に対するものだけでなく、不審者対応、心肺蘇生法(AEDの活用)、エピペンの使用等多様な視点で子どもたちの安全についての研修に取り組んでいる。また、各校園が公共の避難施設になることを想定しての環境整備や教職員の動きについての研修も行い共通理解をした。

2. 防災教育

幼稚園：年3回の避難訓練、防災研修を実施した。防災研修においては、宇多津町危機管理課から講師を招き、防災紙芝居や防災ダック、煙カーテン、消火器の使用法(教職員のみ)に取り組んだ。9月の地震・津波を想定しての訓練は、隣接する宇多津小学校と合同で実施した。

宇 小：6月に坂出消防署の方を招いて、火災避難訓練と消火器の使用体験(教職員と児童)を行った。9月には宇多津幼稚園と合同で、シェイクアウト訓練を行った。1次避難で運動場に集合した後、津波を想定して2階への避難を行ったが、その際、6年生が幼稚園児をサポートして、安全に避難を行うことができた。

宇北小：① 防災研修活動

児童への避難訓練を行う前に、教職員による研修を実施し、それを受けて地震発生、火災発生を想定した避難訓練を行った。

② 危機管理能力の醸成

防災訓練実施後には、児童へ発達段階に応じて自らの身を守るためにどうすべきかについての指導を行った。また、かつて災害等が発生した日や教科の学習で災害に関する内容を扱った時には、機をとらえて意識を高める指導を行っている。

宇 中：香川県のシェイクアウトに合わせて避難訓練を実施した。その際、生徒には事前周知をせずに実施したが、生徒一人ひとりが適切に行動することができていた。それ以外に、年2回の避難訓練を予定していたが、コロナ感染防止の観点から中止とした。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 災害時、不審者対応等、万が一のことが発生した場合に、落ち着いて、教職員の指示を素直に受け入れる等の心構えが身に付くよう、幼稚園から中学校まで発達段階に合わせて繰り返し訓練していく必要がある。
- 保護者と連携して、万が一の際のスムーズで安心できる引き渡し方法について、訓練を通してより良い方法を探っていく必要がある。
- 同じ敷地内にあるという宇多津小学校と宇多津幼稚園の特徴を生かした小学校6年生が幼稚園児をサポートするという訓練で、6年生も幼稚園児も安全に避難できるような訓練を繰り返す必要がある。特にサポートする側への教員の支援の工夫を探っていきたい。

【学識経験者の意見】

- ・具体的実践に向けた内容だと思います。教育が防災力に直結すると考えます。津波対策もしっかりとさせていただきたいと思いました。
- ・障がいのある児童生徒への配慮についてもよろしくお願いします。

令和4年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2 元気で安心できる教育環境の整備
施策項目	(4) 学校内外における安全対策・防災教育の充実
事業内容	② 交通安全教育の充実

令和4年度実施内容

1. 各学校の交通安全教育の取り組み

	目 標	登下校指導	交通安全教室
宇多津幼稚園	身に迫る危険を自分の目で確かめたり、耳で聞いて感じたりして、自分の命を自分で守ろうとする態度を養う。	・駐車場との往復は、親子で手をつないで歩くことを含め、徒歩通園をするよう保護者に話した。 ・園外保育時に安全な道の歩き方を指導。	・こじかクラブ入会式（4月） ・交通安全紙芝居、DVD視聴 ・就学前交通安全教室（2月末）
宇多津小学校	「自分の命は自分で守る」という安全意識と実践的な態度を育む交通安全指導に努める。	・登校時の立哨指導 ・担当する地区の危険箇所点検、現地指導 ・リーダー指導、班長会で指導	・交通安全教室（4月1年生） ・自転車安全教室（3月3・4年）
宇多津北小学校	児童の安全に対する意識を高め、交通ルールを守って、安全に生活ができる児童を育てる。また、北小校区安全マップ等を活用し、校内外の様々な場面で進んで自分の命を守ることができる児童を育てる。	・登校時の立哨指導 ・担当する地区の危険箇所点検、現地指導 ・地域やPTAと連携し、現地指導の情報を共有し、様々な指導に活用	・交通安全教室・中止 ・自転車安全教室（4年DVD視聴）
宇多津中学校	命の大切さを認識し、交通ルールを守り、安全に通学する態度を身に付けさせる。また、交通マナーを理解し、地域の人に迷惑をかけないように、社会の一員としての態度やモラルを育む。	・危険箇所の登下校時の指導 ・交通法規の意義と安全についての講話 ・交通事故の加害と被害についての講話 ・一斉下校時の下校指導	・交通安全教室（4月1年生） ・交通立哨

2. 子どもたちの安全を守る組織の活動

・PTA：立哨指導、地域安全パトロール ・学校支援ボランティア：登下校の見守り ・青パト：町内巡回 ・少年育成センター：巡回指導 ・交通指導員：登校指導 ・町交通安全プログラムによる合同点検

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- (町) ホームページ等で合同点検をした町内の危険箇所の情報を周知し、児童生徒、保護者、地域住民が情報を共有し、家庭等でも一緒に交通安全について考える機会とする。
- (幼) 日常生活の中で、歩く機会が減っているため、トレッキングや園外保育を継続的に取り入れ、その中で、道の歩き方や止まり方など、交通安全について学ぶ機会としていく。
- (宇小) コロナ禍で交通安全教室等が開催できず、自転車の乗り方、ヘルメット着用等の交通ルールを知らない児童がいる。交通安全教室や自転車教室を開催したり、また、各学級で担任から繰り返し指導したりしていく。
- (北小) 児童自ら交通ルールを守り、安全に生活するという意識を高めていけるよう、定期的な登下校指導や交通安全教室を通して、繰り返し粘り強く指導をしていく。
- (中学校) 自転車マナーの悪さが指摘されているので、全校において1列左側運転、交差点を横断する時には一旦停止を確実に実行、ヘルメット着用等を繰り返し指導していく。

【学識経験者の意見】

- ・一つ一つ充実しています。可能であれば、2つの小学校の情報交換もすればより良いと思います。
- ・PTAや地域の方が、様々な形で子どもたちの安全を守る活動をしてくださっていることは、本当にありがたい。ヘルメットを着用して自転車に乗る子どもが多くなっているが、100%ではないので指導してほしい。

令和4年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2 元気で安心できる教育環境の整備
施策項目	(4) 学校内外における安全対策・防災教育の充実
事業内容	③ 問題行動等の未然防止・指導体制の充実

令和4年度実施内容

1. 文部科学省による調査から

(1) 結果＜括弧内は令和3年度との比較(令和4年度－令和3年度)＞

	暴力行為			いじめ		不登校			自殺
	生徒間	対教師	破損	発生	解消	児童数	解消	指導中	
宇小	0(±0)	0(±0)	0(±0)	44(+11)	38	9(－1)	9	0	0(±0)
北小	2(±0)	1(±0)	0(±0)	39(+12)	20	6(±0)	0	6	0(±0)
宇中	1(±0)	0(－1)	0(±0)	44(+11)	23	34(－3)	21	13	0(±0)

(2) 結果からの考察

令和2年度にいじめ・暴力行為の判断基準を町として明らかにし、「いじめは受けた側の心身の状況から積極的に認知し、それを職員全体で共有して多くの目で見守っていく」という方針を定めた。被害者の立場になって「見逃し事案ゼロ」を目指して、早期発見・早期対応をすることで重大事態にならないように積極的に認知した。その結果、いじめの認知数は、令和3年度より各校約10件増えているが、概ね落ち着いた教育活動を行うことができている。年齢的には低年齢になるほど単純な動機による言葉や行動による嫌がらせが多く、逆に中学校ではSNS等による嫌がらせ行為が目立ち始めており、家庭の協力も織り込んだ啓発や指導が求められる。

不登校についても大きな人数の変動はなく、中学校で特に多くの不登校生徒がみられる中、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、生活支援員を活用しての情報収集や家庭との信頼関係の構築に努めている。

2. 生徒指導に対する施策

(1) 校内の組織的努力

- ① 教職員が一体となって、未然防止と早期発見・早期対応にあたるなどの取組や、家庭・地域社会等の理解を得て、地域ぐるみで取組を推進している。
- ② 「チーム学校」の構築……問題を学級担任や担当教員だけで抱え込まず、管理職、養護教諭、SC、SSW、SSTがチームとして機能し、早期発見・早期対応に努めている。

(2) 外部専門機関を活用した連携による対策

- ① 地域ぐるみの連携として「いじめ防止等対策委員会」や「サポートチーム連携協議会」、民生児童委員や宇多津町少年育成センター、宇多津町地域包括支援センターそして坂出警察署・宇多津交番との連携による問題解決にも取り組んでいる。
- ② 事案によっては、西部子どもセンター(児童相談所)や中讃保健事務所、宇多津町地域包括支援センター等による家庭全体への支援が必要な場合もあり、総合的見地からの取組を推進している。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- SNS等による嫌がらせが中学校だけでなく小学校でも目立ち始めている。発達段階に応じたのりテラシーに関する教育と家庭との連携による未然防止の必要が出てきている。
- 不登校傾向にある児童生徒が安心して登校できるようにするための環境整備と「学びたい」という気持ちに応えるための教育支援センターの効果的な活用方法やタブレット端末を活用しての学力保障の在り方についても今後の検討課題である。
- 外部専門機関との連携のための情報共有をより正確に行い、地域と連携して児童生徒に適切な支援を行うことができるようにしていかなければならない。

【学識経験者の意見】

- ・ 不登校を除く問題行動について本町の取り組みは意識が高く、目的が明確となっています。数が増加しても、対応・対策がしっかりしていれば大丈夫です。
- ・ 組織的な対応により、落ち着いた教育活動ができていることは素晴らしいと思う。先生方や協力してくださっている関係機関の方に感謝します。

令和４年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	２ 元気で安心できる教育環境の整備
施策項目	(4) 学校内外における安全対策・防災教育の充実
事業内容	④ 学校情報・地域情報配信の充実

令和４年度実施内容

児童生徒の保護者へ迅速にかつ正確に必要な情報を配信するためのメール配信機能を整備している。令和３年度に新たなシステムを導入し、さらに充実した情報提供ができるようにしている。

１．メール配信の登録

令和４年度メール登録件数 １,５１２件

２．不審者情報の配信

- ・県警本部からの「子ども安全情報」の提供があれば、教育委員会から不審者情報の配信をしている。
- ・香川県警察ヨイチメールに登録し、より速やかな情報の収集に役立てている。
- ・宇多津町福祉施策の一環として、認知症などで高齢者の行方不明者が発生した場合の一斉配信にも活用している。

３．学校からのメール配信

- ・気象警報、ゲリラ豪雨等の自然災害、事件事故が発生した場合等に児童生徒の安全を確保するための登下校時間の変更やコロナウイルス感染症に関する通知や臨時休校及び学校行事等の情報について、教育委員会及び各幼稚園、学校からメール配信を実施した。
- ・令和４年度メール配信件数

教育 委員 会 関 係	学校教育課	１０件	学 校 関 係	宇多津中学校	４０件
	生涯学習課	２８件		宇多津小学校	３００件
	少年育成センター	２５件		宇多津北小学校	１５０件
				宇多津幼稚園	１５０件
			合 計		７０３件

４．学校配信メールの成果

昨年度、新しく学校配信メールシステム(ミッタメール)に変更したことで、誰が受信したのかについて配信者が確認できるようになる等、より改善できている。

【令和３年度からの具体的な改善点】

- ① 教育委員会、各学校が連携できるよう、登録者に職員のグループを設定し、管理職は他の学校の配信メール内容が確認できることで、統一した内容のメールが配信できた。
- ② 校外学習、修学旅行などの行事の際、学年の保護者にだけ、活動の様子や、到着時刻等のお知らせを配信できるので、安心安全にも配慮できた。
- ③ 不審者情報や気象警報等の登録者一斉メール配信は、今までと変わらず教育委員会が行っており、それぞれの内容に雛形を作成し、より迅速に、誰でも配信できるように実施することができた。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- これまでの情報配信に向けた目標は達成できた。今後は学校任せにならないよう、メール配信数の差など、配信状況は継続して確認する必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・今後、メール以外の伝達手段も考えていくときが来るかもしれませんが、現行はＯＫです。

令和4年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2 元気で安心できる教育環境の整備
施策項目	(5) 教育の機会を保障するための就学援助や住民ニーズに応じた支援の拡充
事業内容	① 就学援助制度・学生服助成制度・奨学金返還補助

令和4年度実施内容

1. 就学援助制度

本事業は、経済的な理由により、小・中学校への就学が困難な児童・生徒に対して、学校給食費・学用品日・校外活動費などの一部または全額を援助することを目的としている。

＜支給内容・支給金額＞

支給項目（年額）	小学校	中学校
① 学用品費	11,630	22,730
② 通学用品費（1学年は除く）	2,270	2,270
③ 新入学児童生徒学用品費	54,060	60,000
④ 学校給食費（月額）	3,890	4,480
⑤ 医療費	学校での健診において治療の指示を受けた結膜炎、中耳炎、う歯など6つの疾病の治療費実費	
⑥ 校外活動費（宿泊なし）	1,600	2,310
⑦ 校外活動費（宿泊あり）	3,690	6,210
⑧ 修学旅行費	実費	実費

＜令和4年度実績＞

学校名	5.1 現在児童生徒数	認定者数（人）	実績額（円）
宇多津小学校	420人	準用保護 82 要保護 10	5,476,704
宇多津北小学校	544人	準用保護 105 要保護 6	6,748,484
宇多津中学校	484人	準用保護 104 要保護 6	10,967,344
合 計		準用保護 291 要保護 22	23,192,532

2. 新入学児童生徒制服等購入費助成制度

本事業は、子育てに係る経済的負担を軽減し子育て支援の充実を図るとともに、地域振興に寄与することを目的に、児童生徒が入学する際、制服等の購入費を助成（上限1万5千円）している。

＜令和4年度実績＞

学校名	入学児童生徒数（人）	申請者数（人）	助成金額（円）
宇多津小学校	73	67	1,000,500
宇多津北小学校	77	76	1,099,143
宇多津中学校	166	152	2,269,550
合 計	316	295	3,469,193

3. 宇多津町定住者大学等奨学金返還支援補助金

本事業は、人口定住の促進及び奨学金返済の負担軽減を図ることを目的としている。

令和3年度より要綱を施策し実施している。

＜実績＞

年度	申請者数（人）	補助金額（円）
令和3年度	9	990,000
令和4年度	21	2,922,000

① 対象者 大学などを卒業した者で住民登録があり、卒業後3年を経過していないこと、40歳未満であることなど、7つの条件すべてを満たすもの。

② 補助金額 年間限度額15万円（前年の10月1日から9月30日に返還した額の少ない方）

目標達成に向けた今後の課題

- 就学援助については、各学校全体の20%ほど支給している。周知漏れがないよう、毎年入学周知会、新学年時に全校児童生徒に周知文書を配布している。教育委員会には相談しづらいなどの理由で申請をしない保護者が出ないよう、学校事務、教頭とも連携を図り申請しやすい窓口にするよう継続する必要がある。
- 新入学児童生徒制服等購入費助成制度については、現在は地域振興を謳っており、町立の小中学校へ入学することが要件としているが、町在住で区域外就学（他市町の学校に入学）する児童・生徒に対しても助成することを見直す必要がある。
- 大学等奨学金返還支援補助金については、令和3年度当初は9名が申請した。広報、ホームページ、公式ラインでの周知により令和4年度は21名が申請した。今後は定住し働く若い世代に向けて企業の奨学金返還支援の動向も確認していく必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・しっかりと実施できています。
- ・本当に困っている人に適切な額を助成することが大切だと思う。

令和4年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
施策項目	(1) 地域学校協働本部を核に学校・家庭・地域が一体となった子どもを育てる活動の充実
事業内容	① 協働活動の充実

令和4年度実施内容

【地域学校協働活動推進事業】

1. 事業の目的

地域と学校が連携・協働して、学校を核とした地域づくりを進め、未来を担う子どもたちの成長を地域全体で支えるため、社会総がかりで教育を行う。

2. 事業の趣旨

学習支援、環境設備支援、登下校見守り支援等の学校支援活動を行うことで、教員の子どもと向き合う時間の拡充や地域の活性化を図る。

3. 取組件数

	令和3年度					令和4年度				
	学習支援	環境設備支援	登下校支援(※)	その他	計	学習支援	環境設備支援	登下校支援(※)	その他	計
①宇多津幼稚園	33	0	16	173	222	96	2	17	289	404
②宇多津小学校	122	84	1050	79	1335	189	151	1048	213	1601
③宇多津北小学校	80	16	1019	196	1311	215	6	1017	250	1488
④宇多津中学校	66	0	370	5	441	60	0	362	0	422

(※)登下校支援について、保護者定期交通立哨、随時見守り・パトロールは除く。

4. その他

- 本部会議の開催（3回）
- 学校応援ボランティア募集のチラシを作成して、町広報誌の全戸配布やミッターメール送信等を通して、活動の啓発と学校応援隊の募集を図る。
- 学校運営協議会との一体的に推進するため、学校運営協議会で協議した内容の具体策を本部会議で再協議を行った。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- ボランティアの高齢化もあることから、新規協力者を募る必要がある。広報啓発について活動実績を周知する等工夫をして、新規協力者を確保して活動の継続性・発展性に努める。
- 自治会加入率の減少や各団体の高齢化や加入者の減少等もあり、地域力の向上が課題である。協働活動を通して、少しでも地域の活性化につなげていけるように努める。

【学識経験者の意見】

- ・ボランティアの募集について、がんばってください。
- ・地域コーディネーターが細かい配慮をしてくださっているので、学校支援ボランティアに取り組みやすいと思う。

令和4年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
施策項目	(1) 地域学校協働本部を核に学校・家庭・地域が一体となった子どもを育てる活動の充実
事業内容	② 地域活動への積極的な参加促進（ボランティア活動）

令和4年度実施内容

1 具体的実践内容

- (1) 宇多津幼稚園・・・園内活動において、自分たちが使う場を整えたりきれいに掃除したりして、人の役に立つことの喜びやボランティア精神の土台を培った。
例）・おそうじデー（月1回程度）…園庭の草抜きや石拾いなど。
・プール清掃…プールの掃除を4・5歳児と職員、地域コーディネーターの方で行った。
・あいさつ運動…毎月第3月曜日、通用門で年長児が婦人会の方とあいさつ運動をした。
- (2) 宇多津小学校
 - 宇多津駅前の花の植替ボランティアに児童が数名参加した。
 - あいさつワッペンとステッカーを地域の方に配布して「あいさつ広げたい運動」を行った。ワッペンは普段付けていただき、ステッカーは自宅の玄関先に貼ってあいさつの促進につなげていった。
- (3) 宇多津北小学校・・・児童会やボランティア委員会が全校生に参加を呼びかけたり、本校での地域ボランティアの取組を学校だよりやHP等で紹介したりして、ボランティア活動を身近に感じられるよう取り組んでいる。
 - 全学級に週1回「ちょボラタイム」を位置づけ、各学級で内容を考えて取り組む。
 - 宇北っ子ががんばりカードを活用し、ボランティア預金向上に向けて取り組む。
 - 地域の活動に対し、手紙やメッセージボード等で児童の思いを伝える会を設ける。
- (4) 宇多津中学校・・・コロナ禍の状況を見つつ、ボランティア活動を少しずつ復活させていった。
 - 夏休みに宇多津町社会福祉協議会と連携をとりながら215人の生徒が町内のボランティアに参加し、『町屋とおひなさん』では町内外の方と触れ合い、ボランティアの喜びを実感できた。
 - 毎年、行っている赤い羽根やユニセフの募金活動に加え、生徒が自主的にトルコ・シリア地震救援金の活動を行った。
 - 「さわやかロード」清掃活動が20年目となり日本道路協会から表彰。「青少年育成香川県民会議」でも地域支援・環境保全で表彰。「令和4年度C02C02削減コンテスト in 香川」で優秀賞を受賞。

2 ボランティア銀行に贈呈されたハート数と各団体等への贈呈品

宇多津小 319,091 ハート 宇多津北小学校 383,690 ハート 宇多津中 106,387 ハート
 【主な寄贈品】 ・テレビ ・パソコン ・横断旗
 ・陸上クラブユニフォーム ・安全パトロール用自転車 等

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 地域の方々のボランティア活動や社会福祉協議会等の活動を子どもたちが知る機会を設け、ボランティア活動が子どもたちにとって、身近に感じられるような取組を考える。
- ボランティア活動に参加した子どもたちが、その良さや喜びを発信したり、ボランティアハートやカードを活用したりしながら、子どもたちの主体的な取組への意欲につなげたい。

【学識経験者の意見】

- ・県外から来た者として、宇多津町のあいさつ運動に学ぶことが多かったです。心理面でも、挨拶をはじめとする関係性は大切だと思います。
- ・幼、小での体験の積み重ねが中学校での活発なボランティア活動につながっていると思います。

令和４年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	３ 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
施策項目	(1) 地域学校協働本部を核に学校・家庭・地域が一体となった子どもを育てる活動の充実
事業内容	② 地域活動への積極的な参加促進（部活動地域移行）

令和４年度実施内容

少子化が進む中、将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため中学校の部活動改革に取り組む必要性が文部科学省から示された。令和５年度から令和７年度までを『改革推進期間』として、地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り、早期の実現を目指すことが求められたことを受け、本町でも部活動の地域移行に取り組むこととなった。

・令和４年９月２７日

教育委員会より、町スポーツ協会・スポーツ少年団役員への説明及び協力依頼を行う。

→ 柔道部・剣道部より協力の承諾を得る。

・令和５年３月１４日

部活動地域移行に係る概要説明会実施（町教委と柔道部・剣道部代表）

・令和５年３月２８日

部活動地域移行に係る打合せ実施（町教委と柔道部・剣道部代表と宇多津中学校長）

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

○ 国の R5 モデル事業としてまずは柔道部・剣道部を中心に、休日の部活動地域移行を進めていく。

＜実施にあたっての現段階での課題＞

- ・ 移行時期 ・ 生徒名簿の取り扱い ・ 緊急連絡体制及び連絡方法 ・ 保険
- ・ 鍵の管理 ・ 保護者会 ・ 大会の引率 など

【学識経験者の意見】

・ 開始期としては、まずまずだと思います。

令和4年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
施策項目	(2) 子ども会や関係団体と連携しての、子どもの体験活動や創造活動の充実
事業内容	① 体験活動・交流活動の充実

令和4年度実施内容

(うたづ寺子屋)

- ・新型コロナウイルス感染症拡大のため中止。

(うたづ寺子屋土曜塾)

- ・新型コロナウイルス感染症拡大のため中止。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

○ うたづ寺子屋の開催

1. 会場について

町内寺社に会場協力について問合せを実施。来年度以降も予定を確認し、会場を決定する。宗派の関係でどうしても会場に偏りが出てしまうが、年度ごとに可能な限り新しい会場を選定する。

2. 実施事業について

令和3年度より昔ながらの寺子屋を目指すため学習の時間を主とし、講座は一日一つとした。子どもたちは学習時間に各学校の先生へ質問する等、主体的な学習となっていた。来年度以降も継続してカリキュラムに学習の時間を取り入れていく。

3. 実施時期・人数について

来年度以降は、開催時期にとらわれずに感染症の拡大状況を考慮しながら開催を目指す。

○ うたづ寺子屋土曜塾の開催

来年度は感染症の拡大状況も考慮しながら可能な限り開催を目指す。

【学識経験者の意見】

- ・コロナの影響を思うと胸が痛みます。
- ・地域の方との交流の場になるので、内容を工夫しながら継続してほしい。ただし、教員の負担が増えないような配慮をお願いします。

令和4年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
施策項目	(2) 子ども会や関係団体と連携しての、子どもの体験活動や創造活動の充実
事業内容	② 放課後等児童の居場所の充実

令和4年度実施内容

子どもたちの健全な育成を目的とした、小学生児童対象の放課後における居場所づくりの取り組みを行っている。低学年と高学年の発達段階を考慮しての活動をすることで、年間を通して子どもたちが安心して楽しく放課後の活動ができるようにしている。

1. 放課後子ども教室（小学4年生～小学6年生）

	教室名	場 所	活動日 (活動時間)	活動日数 (年間)	登録数	延べ数
スポーツ	卓球①	北小学校体育館	水曜日/毎週 (下校後～17:00)	26	15	195
	バドミントン				20	292
	卓球②	宇多津小学校第1体育館			3	50
	ドッジボール	宇多津小学校プレイルーム			5	45
宿題支援	宿題サポート①	宇多津小学校内	月火木金曜日/毎週 (下校後～17:00)	107	16	789
	宿題サポート②	北小学校内		117	22	790

2. 放課後児童育成クラブ（小学1年生～小学4年生）

校区	クラブ名	場 所	活動日 (活動時間)	活動日数 (年間)	在籍数 (平均)	延べ数
宇小	第1スマイルクラブ	宇多津小学校内	平日 (下校後～18:00) (延長保育 19:00)	237	28	3,895
	第2スマイルクラブ			236	29	3,910
北小	第1キッズクラブ	キッズプラザうたづ内	長期休業期間 (8:00～18:00) (延長保育 19:00) 土曜日 (8:30～17:00)	241	32	5,215
	第2キッズクラブ	民有地借り上げ施設		240	26	3,502
	ジュニアクラブ	北小学校内		238	26	3,083

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 放課後子ども教室
 - ・本事業の目的について、学校側及び指導者へ理解と協力を呼びかけ、今後も年間を通じた活動の継続を目標とする。
 - ・種目について、各校区の活動内容を同じにして、統一性を図るために、令和5年度よりドッジボール教室からバドミントン教室へ種目の変更を予定している。統一したことのメリットを生かすような実施方法の工夫をしていきたい。(卓球・バドミントン・宿題支援/各校区)
- 放課後児童育成クラブ
 - ・安全な学童保育活動のため、ひとりあたりの専用面積 1.65 m²に伴う定員数を定める必要がある。
 - ・延長保育料金の上限の撤廃(現在上限 5,000 円: 10 回分)し、500 円/1 回の延長保育料金を回数分、徴収することで、上限撤廃による保護者の意識改革と親子時間の確保に繋がることを期待したい。
 - ・支援員確保及び新規任用に向け、賃金(時給額)などの待遇改善の検討が必要である。

【学識経験者の意見】

- ・活動日数に驚かされます。宇多津の子どもたちがうらやましいです。
- ・放課後児童育成クラブだけでなく、スポーツや宿題支援の教室があるということは、子どもにとっても保護者にとってもありがたいことなので継続してほしい。

令和4年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
施策項目	(2) 子ども会や関係団体と連携しての、子どもの体験活動や創造活動の充実
事業内容	③ 異年齢交流活動事業の推進

令和4年度実施内容

子ども会活動を通して、子どもが遊びや体験の大切さを自覚できるよう、地域全体で子どもが遊び、学ぶという豊かな環境作りを行っている。子どもの可能性を広げ、幅広い年代が縦のつながりを意識して活動することができている。このことは、地域の活性化にもつながっていくと考えている。少子化の影響も考慮しての異年齢による交流活動事業を粘り強く継続・活性化している。

1. 町補助金

年間 495,000円

2. 加入者数

幼 児：20名（昨対比－8名）、小学生：157名（同＋9名）、中高生21名（同＋3名）

育成者：152名（同－2名）

合 計：350名（同＋2名）

3. 単位子ども会数

8単会（昨年度より増減なし）

4. 町子連 異年齢交流活動実施事業 ※参加人数については子ども（高校生以下）のみ

令和4年 6月19日（日） ニューソフトバレーボール大会 … 74名

令和4年 7月下旬 わくわくサマーイベント（デイキャンプ）… 156名

令和4年 9月上旬 夏休み社会見学 … 中止

令和4年10月下旬 太鼓台運営事業 … 24名

令和4年11月27日（日） 秋のスポーツ大会（ドッジボール）… 34名

令和5年 2月26日（日） わくわくイベント「お祭り」 … 98名

合計 386名

○ 令和3年度と比べ中止となるイベントが少なかった。会員数も2名増加した。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 屋外で感染対策を十分に取りながら、わくわくサマーイベント（デイキャンプ）を行えたことはウィズコロナに向けた大きな進歩である。令和5年度以降も継続していきたい。
- 次年度については、新型コロナウイルスの脅威が衰えることを考慮して、一泊のキャンプなどを想定したイベントを行い、子ども会の活性化を図りたい。また、安全に参加できるような内容を考えていくとともに、会員数増加を図る取り組みを進めていきたい。

【学識経験者の意見】

- ・デイキャンプの参加人数にホッとしました。宇多津町が小さな町であるという特徴を生かして取り組んでいます。継続してください。
- ・子ども会行事は、子どもにとっては楽しいことが多いが、仕事をしている保護者が多いので、子ども会の世話が当たると結構大変だと思う。会員数にそのことが影響していないだろうか。

令和4年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
施策項目	(3) 子どもを事件、交通事故等から守る活動の推進
事業内容	① 交通安全プログラムによる通学路の安全点検

令和4年度実施内容

1. 宇多津町交通安全プログラムについて

宇多津町町においては、管轄警察署及び町交通安全部局等関連部局等が連絡調整しながら通学路の合同点検を実施してきた。

平成27年7月、さらなる通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、交通安全総点検のうち、通学路に関する取り組みを「宇多津町通学路交通安全プログラム」としてまとめ、本プログラムに基づき、関係機関が「通学路安全推進部会」を設置し、連携して通学路の安全確保を図っていくこととした。

2. 「通学路安全推進部会」の設置

宇多津町教育委員会学校教育課、宇多津町住民生活課、宇多津町地域整備課
坂出警察署、香川県中讃土木事務所、各学校交通担当教諭、PTA役員

3. 定期的な合同点検の実施

年1～2回（宇多津小学校校区、宇多津北小学校校区）

* 早急に合同点検が必要な場合は、部員が集まり合同点検を実施する場合がある。

（令和4年度実績）

令和4年 10月25日 宇多津小学校校区 危険箇所5か所の確認、警察等からの指導・助言

令和5年 3月30日 宇多津北小学校校区 危険箇所5か所の確認、警察等からの指導・助言

4. 危険箇所の情報共有

各学校等には合同点検の結果を報告し、教員、児童全員が自分たちの校区の危険箇所情報を共有し、危険対処法を児童生徒自らが考えていく。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 保護者や住民に向けて校区の危険箇所の情報を共有するために、危険箇所をホームページ等に掲載し周知を図る必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・ 点検の結果の一部は知りたかったことです。
- ・ 注意を呼び掛ける看板を新たに設置してくれていることはありがたい。

令和4年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
施策項目	(3) 子どもを事件、交通事故等から守る活動の推進
事業内容	② 子どもを守るネットワークの充実（いじめ防止対策委員会）

令和4年度実施内容

○宇多津町いじめ防止条例に基づき、宇多津町いじめ防止対策等委員会を開催

- ・日 時：令和4年9月9日
- ・委員の構成：4名
- ・内 容：小中学校のいじめ防止の取り組みと現状について事務局より説明

(人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度 内訳		
宇多津小学校	89	33	44	1年 9 4年 13	2年 7 5年 0	3年 14 6年 1
宇多津北小学校	41	27	39	1年 6 4年 7	2年 15 5年 7	3年 2 6年 2
宇多津中学校	16	55	44	1年 20	2年 10	3年 14
計	146	115	127			

○各委員からの意見

- ・SNSは、良さもあるが「いじめ」のツールにもなるので、使い方の指導が必要である。
- ・写真を本人の許可なく勝手にネット等にアップされたということがおこっているの、その場合は、警察との情報交換が必要である。SNS同様リテラシー教育の実践が必要である。
- ・子どもたちや保護者の一部が「死ね」という言葉を軽はずみに発することがこわい。
- ・小さいことから的確に対応することが大切である。
- ・学校は情報を隠さずに全部あげ、全職員で対応を考える。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも情報を共有し、対応についての助言・指導をお願いしてはどうか。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- いじめとしての認識について、全教員（管理職も含める）で共通理解を図り、また、指導力向上のために事例研究やカウンセリング演習など実践的な校内研修を実施する必要がある。
- 各学校においては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと学校の情報を共有し、連携して児童生徒と対応することが大切である。

【学識経験者の意見】

- ・各委員の声が具体的です。これについてどう考え、対応するかがポイントです。
- ・子どもたちの変化を見逃さないようにして、早期発見、早期対応をこれからもお願いしたい。大人の目が届かない時間、場所での子どもたちの実態把握に努めてほしい。

令和4年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
施策項目	(3) 子どもを事件、交通事故等から守る活動の推進
事業内容	② 子どもを守るネットワークの充実（サポートチーム連携協議会）

令和4年度実施内容

1. 宇多津町サポートチーム連携協議会について

宇多津町立学校に在籍する児童・生徒の問題行動が発生した場合、学校、教育委員会及びその他関係機関が協力し、解決に向けた具体的な支援策の検討及び実施の適切な対応を図るために、ネットワークシステム（連携協議会）を構成する。

2. 令和4年度「宇多津町サポートチーム連携協議会」の開催

(1) 日時: 令和4年7月29日(金) 15:00～16:00

(2) 場所: 宇多津保健センター 4階大会議室

(3) 参加構成機関: 坂出警察署生活安全課、宇多津交番、町少年育成センター（サポートチーム指導員）
主任児童委員、町保健福祉課相談支援センター、各小・中学校、町PTA連絡協議会、
町教育委員会事務局 参加人数 17人

(4) 内容(情報交換及び成果と課題)

- ・学校・・・小学校: 児童の状況、指導状況・課題(長欠児童、虐待・ネグレクト、いじめ、暴力行為 等)
中学校: 生徒の状況、指導状況・課題(問題行動: 暴力・触法行為・いじめ・携帯電話(SNS)を介したトラブル、不登校の状況、交通事故の状況)
- ・坂出警察署(宇多津交番)・・・坂出署管内の少年非行について(非行少年の検挙・補導人員の推移、非行少年の学識別・罪種別、初発型非行少年の検挙・補導状況、不良行為少年の補導状況)
- ・少年育成センター・・・年間集計をもとにした宇多津町少年育成センター活動について。
(街頭補導状況、相談状況、環境浄化活動、不審者情報)
- ・主任児童委員・・・関わっている子どもについて
- ・町相談支援センター・・・児童家庭相談状況
- ・町PTA連絡協議会・・・保護者との連携について

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 中学校で、他の市(主に丸亀市)の生徒とのトラブルが目立ち始めている。警察等と連携し、宇多津町の枠を越えて、関連機関が子どもたちの現状を把握し、適切な支援を行う必要がある。また、問題が起きた時に迅速に対応できる体制を常に構築しておかなければならない。
- 近年、SNS等を介した問題が発生している。日々進んでいるSNS等について、それぞれの機関が連携して最新の情報を共有し、使用者が自分の問題として捉え、自ら律することができるような対策を工夫する必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・子どもの行動が多様化し、それに伴い問題が複雑になっています。他市の子どもとのトラブルは古典的ですが、気になります。

令和4年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
施策項目	(3) 子どもを事件、交通事故等から守る活動の推進
事業内容	② 子どもを守るネットワークの充実（少年育成センター業務）

令和4年度実施内容

町内を巡回していく中で、子どもたちを補導するということを中心的な目的とはせずに、子どもたちと、あいさつを交わしたり、場合によっては、注意や指導を含めた声かけをしたりすることにより、子どもたちを見守ることを中心としての巡回活動を行っている。巡回活動中のあいさつや声かけによって、子どもたちとのコミュニケーションを図り、非行の早期発見や対応に努めている。

1. 巡回指導活動

- ・育成指導員…58名
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため育成センター職員による巡回のみ実施

行為名	就学前		小学生		中学生		高校生		大学生		一般		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
道交法違反					36	13	8	2					44	15
たむろ					5								5	
危険行為											4		4	
迷惑行為			12	5									12	5
その他			3		3		1						7	

- ・道交法違反について

自転車による並走、二人乗り、スマートフォンを使用しながらの走行、過度なスピード走行など。

2. 相談活動

内容	不登校	精神・発達	合計
件数	14	2	16

3. 環境浄化活動 白ポスの回収／毎月（町内6基）

有害図書	不用図書	有害DVD	その他	合計
232	53	358	46	689

4. 広報・啓発活動

地域の青少年問題に対する意識の高揚に向け、関係機関と連携し様々な活動に参加した。（街頭活動・意見交換会など）

5. 教育支援センター活動

学校やSSWと連携する事により、通級生の生活について情報共有することができた。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 巡回指導について
 - ・地域と連携した子どもたちへのあいさつや登下校における見守りを中心とした活動を再開する必要がある。
- 教育支援センターについて
 - ・不登校に関する相談に対応するため、学校・関係機関と連携し、当事者の学校生活や家庭環境についての情報を共有する。その共有した情報を基に、支援の在り方について共通理解を図る必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・よく取り組んでいます。

令和４年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	３ 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
施策項目	(4) 家庭・地域の教育力向上を目指しての、家庭教育学級や老人大学、女性会議等の充実
事業内容	① 家庭教育支援体制づくり並びに学習機会の拡充

令和４年度実施内容

１．学習機会の効果的な提供 就学時健康診断や保護者会、参観日など、多くの保護者が集まる機会を活用した学習機会を作る。

- ・宇多津幼稚園
 - ① 6月18日「親子でふれあい運動遊び」出前講座
講師：石田 佳二 先生
対象：宇多津幼稚園の親子約56組
 - ② 2月8日「いのちの誕生」出前講座
講師：鈴木 佳奈子 先生、中橋 尚子 先生
対象：宇多津幼稚園の年長児とその保護者
- ・宇多津小学校
 - ① 1月30日 授業参観時における1年生と保護者への体操指導
講師：片山 昭彦 先生
対象：1年生児童（72名）とその保護者
- ・宇多津北小学校
 - ① 10月20日「望ましい生活習慣づくりの大切さ」出前講座
講師：県教育委員会事務局 生涯学習・文化財課 有馬 弘之 氏
対象：次年度入学予定の児童の保護者
- ・宇多津中学校
 - ① 12月ごろ 学校保健委員会にて睡眠の重要性等を保護者向けに説明する会
※新型コロナウイルス感染症の影響により中止

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 例年入学説明会等、保護者が集まる機会に家庭教育を行ってきたが、感染症の影響で集まる機会自体がなくなっているため、タブレット等を利用したオンラインでの講座案内なども考慮し、新しい生活様式にあった家庭教育を進めていく。
- 社会全体で人間関係が希薄になる中、親子の育ちを支える機会が少なくなっている。そのため、地域の方々が参加する行事等の機会があれば、積極的に家庭教育力の向上を図る。

【学識経験者の意見】

- ・家庭は現在最大の課題です。より積極的に展開してください。
- ・保護者が話を聞くだけでなく、親子で運動する、考える、つくるなどの一緒に活動する機会をこれからも作ってほしい。

令和４年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	３ 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
施策項目	(4) 家庭・地域の教育力向上を目指しての、家庭教育学級や老人大学、女性会議等の充実
事業内容	② 家庭教育力の向上

令和４年度実施内容

家庭を取り巻く社会環境の変化により家庭教育を社会全体で支えていくことの重要性が高まっている。家庭教育力の向上を図るため、家庭や家庭教育の重要性への理解を深める啓発活動を通して推進していく。

１．「家庭教育啓発月間」の啓発

町広報誌 7 月号にて家庭教育啓発月間（7 月 1 日～8 月 3 1 日）の記事を掲載。

２．「家庭の日」の推進

①家庭の日（毎月第三日曜日）に合わせて、情報メールの配信。

②家庭の日の作品募集・作品展の開催

日程：11 月 19 日～11 月 27 日（宇多津小学校、宇多津北小学校、宇多津中学校）

場所：うたづ海ホテル

作品：宇多津小学校児童作品（28 点）

宇多津北小学校児童作品（5 点）

宇多津中学校生徒作品（3 点）

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 家庭教育を支援するため、個々の家庭の自主性を促せるような啓発、情報提供を行う。
- 社会全体で子どもたちを育むため、地域の教育力の向上を図る地域活動の推進及び啓発活動を行う必要がある。
- 情報の送信のみでなく、作品展などで感想を聞く等、どのような影響を与えられているかを調査する必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・家庭と家庭とが会える場は大切です。このような取り組みの意味はここにあると思います。

令和４年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	３ 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
施策項目	(4) 家庭・地域の教育力向上を目指しての、家庭教育学級や老人大学、女性会議等の充実
事業内容	③ 人権・同和教育の推進

令和４年度実施内容

人権尊重意識の高揚を図ること、人権課題の解決と人権が尊重される社会の実現をめざして、学校教育と社会教育、企業との連携のもと、人権・同和教育を推進する。

【事業報告】

- ５月 第６３回香川県人権・同和教育研究協議会総会（紙上報告）
坂出綾歌企業人権・同和教育推進協議会研修会並びに総会（坂出市）
- ７月 第６９回四国地区人権教育研究大会（紙上報告）
- ８月 宇多津町人権・同和教育推進協議会総会並びに研修会（参加者：３５名）
香川県人権・同和問題Ｗｅｂ講演会（オンライン講座）
- １０月 第３７回香川県人権・同和教育研究大会（高松市）
- １１月 第７３回全国人権・同和教育研究大会（奈良県）
- ２月 坂出綾歌企業人権・同和教育推進協議会研修会及び春の懇談会（坂出市）

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

○ 啓発・研修会の充実

１．啓発対象者について

研修会の案内者は、町内の各種委員、保幼・小中学校等のそれぞれの指導的な立場の方及び坂出綾歌企業人権・同和教育推進協議会に所属する町内企業である。開催時期がお盆時期であったこともあり、企業の参加は得られなかったが、引き続き啓発を行う。また、坂出綾歌企業人権・同和教育推進協議会へ所属していない町内企業に対して、加盟促進を検討する。

２．研修会の内容及び啓発方法について

多様化する人権問題について、参加者がより人権意識を高めていけるような内容を検討して、研修会を開催する。今年度は、県人権・同和問題Ｗｅｂ講演会を活用した。また、広く啓発できるように啓発方法を検討する。

【学識経験者の意見】

- ・しっかり取り組まれていると思います。

令和4年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
施策項目	(4) 家庭・地域の教育力向上を目指しての、家庭教育学級や老人大学、女性会議等の充実
事業内容	④ 学習機会の提供（女性セミナー・宇多津大学）

令和4年度実施内容

【女性セミナー】女性の福祉の増進や教養の向上、さらには男女共同参画社会に対応した社会づくりを目指し、女性の視点から講座を開設・実施する。

1. 年間活動及び参加者数

- | | | |
|-------------------------|-----------------|---------|
| (1) 郷土料理・季節料理について学ぶ（講義） | 【 5月19日】 | 参加者：12名 |
| (2) はじめての水引～水引体験～ | 【 7月 4日、 7月11日】 | 参加者：12名 |
| (3) ヨガ教室～健康維持のための体操教室～ | 【 9月 8日、 9月22日】 | 参加者：16名 |
| (4) 県外研修 | 【 中 止 】 | |
| (5) 暮らしのセミナー | 【12月13日、12月22日】 | 参加者：16名 |
| (6) 歴史文化研修 | 【 3月14日】 | 参加者：13名 |

2. 会員数

53名（令和3年度：48名、令和2年度：51名）

3. 延べ参加者数

延べ69名（1講座中止）（令和3年度：41名、令和2年度：15名）

【宇多津大学】高齢者が健康で明るく生きがいのある生活が送れるよう、社会参加及び学習の機会を提供する。

1. 年間活動及び参加者数

- | | | |
|--|----------|---------|
| (1) 生活習慣病予備軍の運動教室 | 【 6月20日】 | 参加者：67名 |
| (2) 考えておきたい医療保険と介護保険
～家族のために今すぐやることできること～ | 【 7月13日】 | 参加者：48名 |
| (3) 美味しく食べて幸せいっぱい
～子育て世代から健康は自己実現の第一歩～ | 【 9月14日】 | 参加者：50名 |
| (4) 町外研修 | 【 中 止 】 | |
| (5) 楽しく始めるお口のフレイル予防 | 【12月19日】 | 参加者：48名 |
| (6) コーラス | 【 2月16日】 | 参加者：42名 |

2. 会員数

100名（令和3年度：97名、令和2年度：113名）

3. 延べ参加者数

延べ255名（1講座中止）（令和3年度：213名、令和2年度：242名）

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

○ 講座の企画について

（女性セミナー）アンケートでニーズを把握して、学習の機会の提供を図れるような講座内容を検討する。
（宇多津大学）香川県消費生活センターが行う「暮らしのセミナー」を中心に計画している。講座一覧より、参加者に希望を伺うことで、関心の高いテーマで事業が実施できているものとする。今後も老人会と連携し、事業の展開を図る。

○ 会員数・参加者数について

（女性セミナー）会員数は、数年ほぼ同数である。新規参加者が増加するような講座内容を検討する。
（宇多津大学）会員数は若干の変動はあるもののほぼ一定数である。参加人数についてはコロナ禍の影響もあるが、令和4年度は増加した。講座の内容、開催時期、時間なども考慮しながら参加人数の増加を引き続き目指す。

【学識経験者の意見】

- ・新規参加者が増えることが大事です。
- ・参加してみたい講座があっても、1人ではなかなか参加しにくい人もあるのではないだろうか。講座の様子を町のホームページや広報などで紹介してもよいのではないか。

令和４年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	４ 生涯にわたリスポーツ活動や学びを支え合うことのできる活力ある地域コミュニティの形成
施策項目	(1) 町民のニーズに応えた生涯学習講座の実施及び学習成果の発表や講座終了後も交流が続く取り組みの推進。
事業内容	① 生涯学習(講座)の充実

令和４年度実施内容

男女共同参画社会に対応した社会づくりを目指し、女性の視点から講座を開設・実施する。

１．年間活動及び参加者数

(1) 絵手紙教室	延べ	４６名
(2) 民謡教室	延べ	５３名
(3) 宇多津の歴史・民族	延べ	７９名
(4) 防災力アップセミナー	延べ	１０名
(5) 楽しくエクサ	延べ	６１名
(6) スマホ教室	延べ	２０５名

２．会員人数

９７名 （過去実績 令和３年：７５名、令和２年：５１名、令和元年７５名）

３．延べ参加人数

延べ４５４名 （過去実績 令和３年：４１名、令和２年：１３３名、令和元年１５名）

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

○ 企画について

- ・ コロナウイルス感染拡大防止に伴う三密回避が、ワクチンの普及等により緩和されてきたため、参加者（特に延べ人数）は大きく回復した。マスク着用のうえ、感染に気を付けながらの開催とした。基本的に大きな声を出したり、他者と近づいたりする講座は避けている。

○ 会員数・参加者数について

- ・ 会員数は前年度の約２倍となった。コロナウイルスの感染状況に留意しつつ、学習講座の内容もやや活発なものに変化させ、他市と積極的に情報交換して、講座の幅を広げたことが要因と考えている。今後も継続し、さらに会員数が増えるように努力していく。
- ・ 講座を受けて終わりにするのではなく、そこからチームを作って継続的に学びにつながるように、受講生に意識してもらうことで、より活気ある講座にしていきたい。

【学識経験者の意見】

- ・ 条件、制約付き（マスクの着用など）で、この数字は素晴らしいと思います。

令和４年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	４ 生涯にわたりスポーツ活動や学びを支え合うことのできる活力ある地域コミュニティの形成
施策項目	(1) 町民のニーズに応えた生涯学習講座の実施及び学習成果の発表や講座終了後も交流が続く取り組みの推進
事業内容	② 地域の伝統文化の保存・継承活動の支援（令和相聞歌）

令和４年度実施内容

１．事業内容

宇多津町が恋人の聖地に認定されたことにより、平成１９年より「平成相聞歌」として、改元に伴い「令和相聞歌」として四国医療専門学校との連携事業として令和相聞歌実行委員会を立ち上げて実施。

○実行委員会の開催（３回）

○募集チラシ、ハガキ、ポスターの作成・配布等広報啓発（町内施設、事業者、学校、県内外報道機関、県内市町教育委員会、県外高校文芸部、文化センター等配布）

○携帯電話やパソコンからサイトにアクセスしての募集（募集期間：９／１～１１／１１）

○選考：（１次選考）応募作品の中から選考委員により選考（６５作品）

（２次選考）一般の方の人気投票の結果を参考に、選考委員により最終選考（２９作品）

最優秀作品１点、優秀作品３点、特別賞１０点、

四国新聞社賞・四国医療専門学校賞・四国水族館賞各５点

○授賞式：四国水族館にて開催

２．事業実績（応募数）

令和４年度 （第４回）	3,393	令和３年度 （第３回）	4,554	令和２年度 （第２回）	2,349
----------------	-------	----------------	-------	----------------	-------

３．補助金

1,791 千円／年（109 千円返金）

４．その他

関連事業として、町内保・幼・小中学校を対象とした「うたづっ子俳句コンクール」を実施して、子どもたちから俳句に親しむ機会をもてるようにする。（優秀作品９点、応募数２９３作品）

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 作品の最終選考から授賞式、除幕式まで期間が短いことから、事業のスムーズな運営を図る必要がある。
- 町民により関心を持ってもらい、地元からの応募数の増加が課題である。広報啓発活動や関連事業の実施を工夫して、地元からの応募数増加を図る。

【学識経験者の意見】

- ・ ４．その他の「うたづっ子俳句コンクール」が良いと思います。

令和４年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	４ 生涯にわたりスポーツ活動や学びを支え合うことのできる活力ある地域コミュニティの形成
施策項目	(1) 町民のニーズに応えた生涯学習講座の実施及び学習成果の発表や講座終了後も交流が続く取り組みの推進
事業内容	② 地域の伝統文化の保存・継承活動の支援（文化財保護）

令和４年度実施内容

宇多津町の有形・無形文化財を保存し、かつその活用を工夫することで、町民の文化的向上を図ることを目的とする。そのために、宇多津町文化財保護協会との連携・協働に努めた。

１．文化財保護委員会事業

（１）保護委員会の開催について

第１回：令和４年６月２７日（月）

第２回：令和５年３月２３日（木）

（２）報告事項・委員研修など

- ・宇多津町内の文化財について
- ・宇夫階神社の額縁について

２．文化財保護協会事業

（１）会員数について

県・町会員 ２７名 町のみ会員 ３１名 計 ５８名

（２）補助金について

通常事業：年間１３５,０００円 細川頼之研究事業：２７０,０００円

（３）実施事業について

- ・総会、講演会（４月）
 - ・会報誌の発行（４月）
 - ・県内（５月、７月、３月）、県外研修（１１月）
 - ・宇多津幼稚園での「茅の輪くぐり」体験の支援
 - ・ＨＰの充実（活動内容や関係文書の掲載）
- 令和４年度 累計ＨＰ訪問者数：５７９名
関係書類ＤＬ数：２８６０回

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

○ 文化財保護委員会事業について

委員会の開催回数が減少している。令和４年度からは、新任の委員に参画していただいているので新たな視点からも意見等をうかがって、会の運営に生かしていく。

○ 文化財保護協会事業について

文化財保護協会会員が研修を重ね、宇多津の歴史を会員や一般の聴講者にもわかりやすく説明する必要がある。会員自ら研究するなど、積極的な活動が見られており、外部への発信としてＨＰの充実を引き続き行っていく。また、幼稚園での「茅の輪くぐり」などでは、子どもたちに対しても理解しやすい内容でアピールしていく。

○ 文化財の保存・活用について

有形文化財、無形文化財ともに資料を後世に残すとともに、写真や書面で詳しく知る人物の知識を残し、きちんと整理、保管していく。

【学識経験者の意見】

- ・デジタル化による保存の工夫について考えていく時期がきているのではないかと。

令和４年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	４ 生涯にわたりスポーツ活動や学びを支え合うことのできる活力ある地域コミュニティの形成
施策項目	(2) 伝統文化を継承、活用するために地域の特色ある文化活動の推進
事業内容	① 地域の伝統文化を学習する機会の充実（二十歳の集い）

令和４年度実施内容

○民法が改正され令和４年４月１日から成人年齢が２０歳から１８歳に引き下げられたが、参加者は、これまで通り２０歳とした。そのため、名称を「成人式」から「二十歳の集い」として実施した。

- １．日 時：令和５年１月８日（日） １３：３０～１５：３０
- ２．開催場所：ユープラザうたづ
- ３．対象者：平成１４年４月２日～平成１５年４月１日生まれの男女２２１名（男１１２、女１０９）
- ４．参加人数：男性７８名（昨対比＋２名）、女性６７名（＋３名） 計１４５名
- ５．内 容：町長式辞、来賓祝辞、成人代表誓いのことば、恩師の先生方からメッセージ動画
- ６．費 用：６５７，１６０円（内訳：記念品代２２０，０００円、記念写真代１７６，０００円、会場借上料１０３，１６０円
いけばな展示委託４８，０００円、看板１１０，０００円）
- ７．実行委員会：８月２９日より、計４回実施。

○担当者役割分担の決定や、記念品内容の選定など行った。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

○ 参加率や費用について

本年度の参加率は６５％（昨対比±０％）と、昨年度と同程度の参加率であった。令和４年度から「成人式」改め「二十歳の集い」となったため看板代１１０，０００円が発生。式の名前は変わったものの、問題なく式を行うことができた。

○ アトラクションの選定

恩師からのメッセージ動画は、新成人が担当した。新成人が、自ら各恩師のもとへ足を運び、撮影協力の依頼することで先生方も快く出演してくださった。努力の末、当日は動画に恩師が映る度に、懐かしむ表情を浮かべていた。今後も、新成人の要望に沿った内容を実現できるようサポートしていきたい。

○ 運営

二十歳の集いを一つの節目とし、町の出身者として郷土愛を育むため、今後も継続して運営したい。なお次回の式では「たいむぼっくす」開封事業がある点に注意する必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・ 良い会であったのだとうれしい気持ちが伝わってきます。
- ・ 毎年、町広報に掲載される「二十歳の集い」の様子を楽しく読ませてもらっています。小さい頃の面影と重ねつつ各人の成長をうれしく思っています。今後も思い出に残る集いにいてほしいです。

令和4年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	4 生涯にわたりスポーツ活動や学びを支え合うことのできる活力ある地域コミュニティの形成
施策項目	(2) 伝統文化を継承、活用するための地域の特色ある文化活動の推進
事業内容	① 地域の伝統文化を学習する機会の充実（うたづ検定）

令和4年度実施内容

宇多津町の地理や産業、歴史や文化などを学び、郷土のすばらしさを知識として深め、また、ふるさとを愛し、誇りに思う心を育むために、令和4年度も中学1、2年生を対象に宇多津検定を実施した。

1. 日時 令和4年12月21日（水）
2. 場所 宇多津中学校 各教室
3. 対象者 宇多津中学校1、2年生 281名
（1年生：151名、2年生130名 前年比9名減）
4. 合格者 15名（1級：0名、2級：5名、3級：10名）合格率5.3% 前回合格者37名
平均点46.93点（1年生：46.00点、2年生：48.00点）前回50.08点
5. 出題範囲
 - ・町の成り立ち、古街関連
 - ・産業
 - ・観光関連、おひなさん
 - ・町の歴史、祭り関連、文化財
 - ・宇多津町出身者
 - ・予習帖、四国水族館について（自主学習）
6. 結果

試験範囲：検定本全体とすべき	10.3%	広くすべき	3.2%
ちょうどよい	43.8%	狭くすべき	42.7%
問題数：多い	39.5%	ちょうどよい	57.3%
少ない	3.2%	難易度：難しい	75.5%
		普通	23.8%
		やさしい	0.7%

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 実施の時期
本来の目的においては全生徒の受検が望ましいが、3年生は高校入試の直前となるため、受検対象外としている。
- 出題範囲について
勉強時間確保のため、令和3年度よりタブレットを用いて検定本や予習帖を通知し、いつでも自主的に勉強できるようにしたが、テスト内容が難しいとの意見が多く見受けられたためテスト自体をやさしくするか、テスト範囲を狭める等の対応を考慮する。
出題内容が毎年同じような内容となっていたため、子どもたちの勉強意欲を出させるため水族館について出題したが、余計に難しく感じさせてしまったようだ。来年度からは宇多津町の新しい知識を入れつつ難易度についても考慮する。
- 目的の再確認と情報の更新
地元の歴史・文化を知ると、郷土をより愛することができる。他市町がご当地検定を取りやめていく中、子どもたちの意見では宇多津町について改めて知ることができた等、宇多津町に住んでいても子どもたちが知らなかった内容も多くあるので、昔の内容も残しつつ最新の内容については、予習帖や検定本を更新するなどして対応していく。

【学識経験者の意見】

- ・宇多津検定の目的(事業内容)は理解できる。しかし、合格率の低さは、議論し、この目的に合うか否かを確認した方がよい。
- ・中学生が、どのような目的意識でこの検定を受けているのか把握することは重要なことだと思います。また、検定への意欲を高めるための具体的な取り組みも進めたらよいと感じた。
- ・小学校で宇多津町のよさを感じさせる学習もある。そのことを踏まえて、小学校5、6年生まで対象を広げてはどうか。その方が、教員も対応しやすいのではないかと思います。内容や方法を工夫して継続してほしい。

令和４年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	４ 生涯にわたリスポーツ活動や学びを支え合うことのできる活力ある地域コミュニティの形成
施策項目	(3) 生涯を通じたスポーツやレクリエーション活動に親しみ健康で心豊かな生活
事業内容	① 指導者養成並びに活動支援体制づくり (大松杯バレーボール大会)

令和４年度実施内容

【第２９回大松杯バレーボール大会】

令和４年度は全国的な新型コロナウイルス感染症拡大が収まらず、各県代表チームを招待して大会を開催する事が困難であったため、本大会への参加関係者への健康を配慮し、大会の中止を決定した。

- １．運営委員会：大会中止のため、会議は中止
- ２．常任委員会：書面評決の実施
- ３．実行委員会総会：書面評決の実施

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

○ 新型コロナウイルスの感染拡大による大会の開催の検討

県外からの参加者が多いので、開催の有無についての判断は、状況を見つつ行っていく。また、大会中止が続くことで次回の開催時の運営が心配されるため、引継ぎ、過去の資料等は分かりやすく保管・管理していく必要がある。

○ 運営内容の検討

競技役員の高齢化により運営が困難になっている点が見られる。他大会の事例を確認し、競技役員の負担軽減につながるものがあれば検討していきたい。

○ 競技役員の確保

現在の競技役員からの紹介を中心に、新たな競技役員の確保に努める。

【学識経験者の意見】

- ・ 止むを得ない状況と思われます。

令和4年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	4 生涯にわたりスポーツ活動や学びを支え合うことのできる活力ある地域コミュニティの形成
施策項目	(3) 生涯を通じたスポーツやレクリエーション活動に親しみ健康で心豊かな生活
事業内容	① 指導者養成並びに活動支援体制づくり（激励制度）

令和4年度実施内容

1. 趣 旨 : 宇多津町におけるスポーツ及び文化芸能の振興を図るため、大会に参加する個人または団体に激励金を交付する。

2. 交付人数 : 【以下実績】

平成26年度実績:	スポーツ部門	218名	文化芸術部門	0名	総額	1,278,000円
平成27年度実績:	スポーツ部門	142名	文化芸術部門	0名	総額	550,000円
平成28年度実績:	スポーツ部門	201名	文化芸術部門	0名	総額	769,000円
平成29年度実績:	スポーツ部門	109名	文化芸術部門	3名	総額	676,000円
平成29年度実績:	スポーツ部門	109名	文化芸術部門	3名	総額	676,000円
平成30年度実績:	スポーツ部門	97名	文化芸術部門	4名	総額	725,000円
令和元年度実績:	スポーツ部門	111名	文化芸術部門	14名	総額	726,000円
令和2年度実績:	スポーツ部門	9名	文化芸術部門	1名	総額	74,000円
令和3年度実績:	スポーツ部門	32名	文化芸術部門	3名	総額	309,000円
令和4年度実績:	スポーツ部門	85名	文化芸術部門	2名	総額	961,000円

3. 交付件数 : 【以下実績】

平成26年度43件	平成27年度37件	平成28年度50件
平成29年度51件	平成30年度51件	令和元年度79件
令和2年度12件	令和3年度37件	令和4年度91件

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

○周知方法

各学校に協力していただき、大会に出場する児童、生徒の保護者に対して周知を行う。また、町のHP・広報誌等に記載する。

○宇多津町役場の懸垂幕について

全国大会に出場する個人・団体名を記した懸垂幕を作成し、宇多津町役場北面に掲示している。作成件数が多くなった場合でも、補正予算等の予算対策を講じるなどして、個人・団体の栄誉をたたえる場としていきたい。

令和4年度は、懸垂幕の作成件数が多く、予算の流用によって対応した。令和4年度の実績を生かして令和5年度の予算の確保に努めていく。

【学識経験者の意見】

令和４年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	４ 生涯にわたりスポーツ活動や学びを支え合うことのできる活力ある地域コミュニティの形成
施策項目	(3) 生涯を通じたスポーツやレクリエーション活動に親しみ健康で心豊かな生活
事業内容	② スポーツ・レクリエーション活動の充実（スポーツ推進）

令和４年度実施内容

町民の健康増進、体力向上を目的に、スポーツ・レクリエーション事業を企画し開催している。開催後も、教室等で学んだ運動を自主的に継続して行えるようにすることが目標である。

町スポーツ推進委員（男性１０名・女性５名）が中心となって指導した。令和４年度は、健康ウォーク視察を除く、ほぼすべての行事が行われた。

○ 指導・協力事業について

町：○健康ウォーク視察 … 中止

○「ニュースポーツを体験しよう」と町民体力テスト

１０月２日（日） 中学校体育館にて開催。推進委員の参加は１０名。

○第７０回宇多津町子どもロードレース大会協力

１月７日（土） 推進委員の参加は５名。

四国：○四国スポーツ推進委員研修会

１月２１日（土）２２日（日） 松山市総合コミュニティセンター 推進委員の参加は１３名。

県：○スポーツ推進委員研修会

６月１２日（日）高松市総合体育館 推進委員の参加は４名。

○ スポーツ推進委員任期について 令和４年度末まで１５名継続。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

○ 令和４年度は令和３年度と対照的にほとんどの行事が行われた。その行事によって委員の参加率が大きく異なった。令和３年度のコロナ禍での相次ぐ事業中止によって、委員のモチベーションが低下している可能性がある。今後、行事も増えていくことが予想される。定例会などで情報を共有し、コミュニケーションを図ることで、スポーツ推進委員の活動意欲を高めていきたい。

○ ニュースポーツ体験について、この取組を契機に、サークルや団体結成に繋げ、生涯スポーツの普及に努める。

○ 活動の継続性に課題があるため、世代交代をしていく必要がある。

【学識経験者の意見】

・数少ないスタッフでしっかり参加していることを喜ぶべきだと思います。令和４年度は更に参加が抑えられていたことを思うと、充実した活動と評価できます。

令和４年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	４ 生涯にわたリスポーツ活動や学びを支え合うことのできる活力ある地域コミュニティの形成
施策項目	(3) 生涯を通じたスポーツやレクリエーション活動に親しみ健康で心豊かな生活
事業内容	② スポーツ・レクリエーション活動の充実 (子どもロードレース)

令和４年度実施内容

参加者について、当日の参加は認めず事前申込者のみとした。令和４年度は全国を対象として開催した。参加人数は１７６名、その内宇多津町の児童は１１８名（昨年度９０名）であった。

《 第７０回宇多津子どもロードレース大会 》

- ・ 日 時 令和５年１月７日（土）午前８時～
- ・ 会 場 宇多津北小学校グラウンド
- ・ 参加人数 男 １０６人 女 ７０人 合計 １７６人
- ・ 運営協力者 スポーツ推進委員５人、スポーツ協会スポーツ団体部員６人、
- ・ 運 営 費 町補助金 ３６７,０００円

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

○ 運営内容の検討

- ・ 多くの児童に参加してもらうための工夫を検討していく。
- ・ 町内児童の参加者は増加し、今後は通常開催ができるように検討していく。
- ・ 令和３年度に引き続き宇多津北小学校を会場として開催した。令和４年度は令和３年度の反省をふまえて、トラックの使い方やコースを変更した。今後も安全面や走りやすさなどを考慮して、会場やコースの検討をしていく必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・ 伝統あるロードレース大会を場所や内容を工夫しながら継続していることが素晴らしいと思う。

令和４年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	４ 生涯にわたりスポーツ活動や学びを支え合うことのできる活力ある地域コミュニティの形成
施策項目	(4) スポーツ・レクリエーション活動施設や生涯学習施設の長寿命化及び設備の充実
事業内容	① 生涯学習施設の保守・修繕

令和４年度実施内容

１．町民体育館への空調設備整備

(１) 設置目的

児童・生徒の体育授業時や社会体育団体などの活動時の熱中症対策や、災害時の避難所としての快適性向上などを目的に、令和３年度より改修計画等の作成、実施設計業務の委託などを行った。

(２) 整備費用

- ・空調設備設置工事監理業務 1,815,000円
- ・空調設備設置工事 57,970,000円

(３) 工期等

- ・契約期間 【工事】令和４年５月２３日（月）～令和４年１０月３１日（月）
【監理】令和４年６月 ６日（月）～令和４年１０月３１日（月）
【ＬＰガス】令和４年９月 ６日（火）～令和４年 ９月３０日（金）

(４) 使用実績

- ・条例、規則を改正し、空調使用料は施設使用料の３０％とすることを定めた。
- ・令和４年度：使用団体数 延べ４団体
使用料合計 1,500円(空調使用料のみの合計)

２．デュアル・スポーツセンターへの空調設備整備

- ・実施設計業務 2,942,500円

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

○ 町民体育館への空調設備整備後について

一般利用者の空調使用開始が１１月末になったため、暖房の利用者は少なく、令和４年度中は学校の授業時や行事の際の利用にとどまった。今後、使用者の増加が予想されるので、使用団体に対して適切な使用方法等の周知徹底を図る必要がある。

○ 令和５年度の予定について

令和５年度に、デュアル・スポーツセンターの空調設備整備を予定している。令和４年度の空調設備整備を参考に、工事業者や地域整備課と連携しながらスケジュール調整等を行う。

【学識経験者の意見】

- ・シェルター等の場合は、十分に快適であるとともに、プライバシーへの配慮も必要ですので、再度点検し、必要な加修をお願いします。

<資料>

第2期 宇多津町教育大綱

令和3年度～令和8年度

宇多津町

基本理念

夢と希望を抱き、高め合い、よろこびを分かち合う教育

～対話の花が咲き ともに子どもが育つまち うたづ～

基本目標

1. 自ら自分の未来を切り開く幼児教育・学校教育の推進
2. 元気で安心できる教育環境の整備
3. 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
4. 生涯にわたリスポーツ活動や学びを続けることのできる活力ある地域コミュニティの形成

1. 自ら自分の未来を切り開く幼児教育・学校教育の推進

- ① 幼保小中学校が連携し、宇多津町の未来を担う子どもたちの教育を推進します。
- ② 確かな学力の育成と一人ひとりの能力や個性を伸ばす教育を推進します。
- ③ 豊かな人間性をはぐくむ心の教育を推進します。
- ④ 健やかな体をはぐくむ健康教育を推進します。
- ⑤ 体系的・計画的な研修により教職員の資質や能力の向上を図ります。

2. 元気で安心できる教育環境の整備

- ① 学校施設について、良好な教育環境を維持するため長寿命化計画（個別計画）を策定するほか、小中学校の体育館に空調を整備します。
- ② 教育内容を充実させるための ICT 環境の整備と活用の推進を図ります。
- ③ コミュニティ・スクールの充実により開かれた学校づくりを目指します。
- ④ 学校内外における安全対策・防災教育の充実を図ります。
- ⑤ 教育の機会を保障するために、就学援助や住民ニーズに応じた支援の拡充を図ります。

3. 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり

- ① 地域学校協働本部を核に学校・家庭・地域が一体となった子どもを育てる活動の充実を図ります。
- ② 子ども会や関係団体と連携し、子どもの体験活動や創造活動の充実を図ります。
- ③ 子どもを事件、交通事故等から守る活動を推進します。
- ④ 家庭・地域の教育力向上を目指し、家庭教育学級や老人大学、女性会議等の充実を図ります。

4. 生涯にわたりスポーツ活動や学びを支え合うことのできる活力ある地域コミュニティの形成

- ① 町民のニーズに応えた生涯学習講座にするとともに学習成果の発表や講座終了後も交流が続く取り組みを図ります。
- ② 伝統文化を継承、活用するために地域の特色ある文化活動を推進します。
- ③ 生涯をとらしてスポーツやレクリエーション活動に親しみ健康で心豊かな生活を送れるようにします。
- ④ スポーツ・レクリエーション活動施設や生涯学習施設の長寿命化や設備の充実を図ります。